

速記録

第87回近畿ブロック知事会議

日 時 平成21年11月4日(水)
午後 2時00分 開会
午後 6時00分 閉会
場 所 大覚寺

〔午後 2時 0分 開会〕

1. 開会

○司会（茂木京都府知事室長）

失礼いたします。ただいまから第87回近畿ブロック知事会議を開会いたします。私は京都府知事室長の茂木でございます。よろしくお願いいたします。

知事会議の開催に当たりまして、最初にこのような格式ある施設をお貸しいただく志を賜りました大覚寺様に厚く御礼を申し上げます。

それでは、総本山大覚寺執行長、黒髪寛延様からごあいさつを賜りたいと思います。

○黒髪寛延大覚寺執行長

失礼いたします。一言ごあいさつ申し上げます。本日は近畿ブロック知事会議の会場として我々大覚寺をご使用いただきまして、まことにありがとうございます。心より歓迎申し上げます。京都市内では一番西北の外れのほうにあるところで、ある面で言えば地の利的に非常に悪いところでございますけれども、このようなところまで10府県の知事の皆様方、そしてご関係の方々、このように大勢ご参加いただきまして、まことに感謝申し上げます。

始まる前に若干寺内のご案内をする予定だったそうでございますが、若干時間的なずれが生じて余り詳しいご案内ができてないということを職員の者から聞いておりますけれども、一言だけ申し上げますと、大覚寺は今からちょうど1200年ほど前に嵯峨天皇陛下がまず皇太子時代に離宮としておつくりになった嵯峨院が発祥だと言われております。そして、天皇になられて正式な、いわゆる離宮、そして皇后様との新居の場となさったと言われていたわけでございますが、実はことしは、その嵯峨天皇陛下がご即位になられたのが809年、ですからちょうど1200年目という節目の年に当たります。我々大覚寺にとりましては、ことしは記念すべき年だということで、いろんな部分で多いに大覚寺のありようを皆様方に発表していかなければならないと思っているところでございます。

それと同時に、もう1つ私どもにとりまして大変大事なことは、我々は真言宗という宗旨でございます。弘法大師空海上人を宗祖と仰ぐ宗旨でございますが、その弘法大師空海上人が唐からお帰りになってなかなか都へ上ることが許されなかった。それが、嵯峨天皇陛下がご即位になった途端にお許しが出て、京都へ入洛なさった。その入洛なさったのも809年。ですから、弘法大師様と嵯峨天皇陛下が初めて出会われたのがちょうど809年でございます。それも1200年という節目の年に当たります。

大沢池というものをそれぞれ知事の先生方にはごらんいただけたと思いますが、私ども大覚寺にとりましては、一番いわば誇りとする、あるいは自慢とする場所でございます。京都広しといえども1200年ほど前の景観、景色がそのまま残っているところは割と少ないそうでございます。その中でも1200年前に嵯峨天皇陛下が林泉式の池としておつくりになった人工の池でございます。そのままの姿を今に残しているということで、国の史跡にも指定いただいているわけでございます。そういう1200年の悠久の歴史を持つ我々大覚寺

でございます。

そして、そういう中で、嵯峨離宮としてここを嵯峨天皇陛下が大変愛された、その折には多くの文人墨客を招いて、ここでいわば今風に言えばサロンのようなそういうふうな役割を果たした場所であろうと言われております。と申しますと、やはりどうしてもいろんな友好、遊興的な部分でのサロンの性格もありましようけれども、多分嵯峨天皇陛下のことで、いろいろな方々からいろんな情報を得て、そしてまた特に唐からお帰りになったばかりの弘法大師空海上人とは、その当時神護寺にお入りでございますので、神護寺と大覚寺は昔で言えば直線的には大変近いところでございまして、何度もこの大覚寺、いわゆる嵯峨離宮で逢瀬を重ねて、中国のいろんな情報を弘法大師空海上人からお聞きになってはそれを自分の施政の一つの糧になさったと、そういうふうなこともお聞きしております。

きょう、この知事の会議ということで、今のいろんな変化の激しい、また錯綜する世の中のこれからのことをいろいろお話し合いいただいて、地域の発展、ひいては国の発展に資するという意味での会議をいただけるのだらうと思っております。

もう一つ大覚寺で特筆すべきは、あの約600年ほど前の南北朝時代、これは南朝を大覚寺統と申すとおり、大覚寺に起源をする南朝でございますし、もう一つ北朝は持明院統と申しますけれども、この講和が行われた、南北、いわゆる南朝北朝、二朝の合一がなされた、その講和の会議も実はこの大覚寺で行われております。ですから、そういう意味でいろんなこれからのこの錯綜する世の中のことを、ぜひきょうは10府県の皆様方が手を携えてこれからの日本の発展に近畿圏から大いに力を発揮していただきたいと。

日本の古来の文化は、何といたっても、この京都を中心とした近畿圏がいろんな面でかかわっている部分が多いと思っておりますので、その知恵を多いに全国に広めていただけたらなと、そのお役目にほんのつめのあか程度でも大覚寺がお役に立つのであれば、これほどうれしいことはございません。どうぞひとつよろしく願いいたします。本当にきょうはありがとうございました。実りある会議になりますことをお祈りいたしまして、一言ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会（茂木京都府知事室長）

黒髪執行長様、どうもありがとうございました。

2. 協議

「急激な情勢変化の中での近畿ブロック知事会の行動（案）」

～関西における地域主権の確立のために～

- (1) 地方分権改革に向けた提案
- (2) 関西ビジョンの提起
- (3) 府県の果たすべき役割
- (4) その他の提案事項

○司会（茂木京都府知事室長）

それでは、恒例によりまして、会長の山田京都府知事を座長といたしまして会議を進め

させていただきたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

○山田京都府知事

よろしく願いいたします。

今、黒髪執行長から、大変この場所における歴史的な様々な事案についてご説明がございました。1200年前にこの場所で嵯峨天皇と弘法大師様が日本のありようについて中国の情勢を踏まえて検討されたと。600年前には南北朝の合一がされたと。そして、それから600年たって、いよいよ近畿の知事会がここで開催されるというのも何かの縁なのかもしれませんが、政権交代もありまして、今地域主権に向かってこの国が大きく歩みを踏み出そうとしているときに、近畿の知事きょうここにご足労いただきまして、本当にありがとうございます。そして、関係の皆様にも心からお礼を申し上げたいと思います。

この近畿知事会の運営でありますけれども、前回の鳥取の知事会のお話をしていただきまして、今まではどちらかというと、講師を招き、課題の設定をして、そのお話を聞いてそれについて質問、意見を言い、あとは提言に沿ってその提言をまとめる形で動いてきたというのが従来の知事会でありました。しかし、これだけ変化が激しい時代において、私たちの知事会がどういうふうに行動するかということは、これからの地域主権において非常に重要な意味を持つ、そのときに、講師の話をお聞きするのも大切かもしれませんが、何よりもここに集った知事たちが胸襟を開いて、積極的に未来のこの地域のあり方について議論していく場をつくってはどうかというご提案がありましたので、今回は今までとは例を変えて、各知事さんとの議論を展開する場として開催をさせていただきたいと思います。

それだけに、実はテーマは用意いたしましたけれども、それに沿ったシナリオがあるわけではございません。全く初めての試みでありますので、今後展開につきましては、ぜひとも各知事さんのご協力をいただきたいと思います。大きな変革の中でございますので、小さなことは捨象していただきまして、関西としてまとまって行動できるように皆様がこの知事会について胸襟を開いてご議論をいただければ幸いですので、この面のご協力を心からお願い申し上げます、早速議題に入りたいと思います。

今回、3つの大きな議題を用意させていただいております。1つは、急激な情勢変化の中で、近畿ブロック知事会のどういう行動をしていくのかということでございまして、その中で、まず1番目の問題としましては、地方分権改革について国に対して我々はどういう提起提案をしていくかという問題が協議事項の1番であります。地域主権時代において、地方分権改革に向けてと言っていますけれども、地域主権と地方分権改革という言葉はなかなかまだその使い分けが練れていないところでありまして、中央に対して地方というのか、それとも地域の主権というものを持ってくるのかということも含めての議論になるかと思っておりますけど、この問題をとらえて、国に向けて積極的に地域主権の時代において提案をしていく事項をまず協議事項の1とさせていただいております。それから、協議事項の2といたしまして、関西としてどういうビジョンを持ってこの地域をつくり上げていく

のかということも2番目の協議事項にさせていただいております。そして、3番目の協議事項といたしまして、府県の果たすべき役割。府県改革のあり方、こうした問題についても共通の認識を持って進んでいきたいということで3番目に上げております。そのほか個別の事項につきましては、4番目として一応時間をとらせていただきたいと思いますと思っております。

それでは、最初に、協議事項の1、地方分権改革に向けた提案につきまして、既に各県から幾つかの提案をいただいておりますので、ご説明をいただきたいと思いますというふうに思っております。

今回、提案をいただいておりますのは、協議事項1につきましては、幾つかの府県のほうでもいただいているのですけれども、どれからまいりましょうか。まず、兵庫県の税財政の問題からまいりましょうか。井戸知事よろしいでしょうか。資料について。

○井戸兵庫県知事

お手元に資料を用意させていただいておりますが、いずれにしても、来年度以降のことを考えますとき、特にもう来年度ですけれども、国、地方を通じまして税収がかなり減るだろうと見込まれています。そういう状況の中で、私たちが府県民の信頼を得ながら、地方行政をやっつけようとしたときに、国のおいての万全の対策を十分講じていただく必要がある。そのことを今の時点で申し述べておく必要があるのではないかという意味で提言をさせていただきました。

それと、その前に、国と地方との協議の場の話が全然進んでないのですね。具体的に直轄事業負担金とか、個別の協議の場はあっても、一般的な協議の場はつくられていない。そのために、例えば新型インフルエンザの低所得者対策につきまして、一方的に結果として押しつけられてしまったのですね。そういう事態も生じてきておりますので、まず国と地方との協議の場、実行させてほしいということを引きつと申し述べておく必要があるのではないか。

それから、22年度の予算編成に当たっても、交付税の評価の問題ですとか、あるいは地方財政計画の算定ですとか、子ども手当の創設など、地方負担が生じないように考慮しろとか、あるいは自動車関係諸税の暫定税率を廃止するなら、地方財政に影響を与えないような、あるいはかわり対策をすべきだ。あるいは高速道路無料化に当たっても、維持管理費はどうするのだとか、交通関係の中でのバスだとか地方鉄道だとかフェリーだとかの問題がどうしても浮かび上がってきますし、それから、一括交付金についても、一括交付金をウォッチしておかないと、結果として三位一体改革と同じような交付税減にさせられてしまう可能性がありますので、その点そういうことがないようにきちっとしてほしい。それから、税体系などについても、結局今の政府税調は、役所の関係者だけが集まって議論されている形態になっているのですが、現実には地方税を徴収している私たちの声はどう反映されていくのか、保証が全くないというような仕掛けでもありますので、このような点についても発言をしていっていかないといけないのではないかという意味で、心配の点を

箇条書きでもいいから知事会議として主張をとりあえずしておくことが望ましいのではないかという意味で提言をさせていただきました。

○山田京都府知事

この問題につきまして、まずご意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。では、徳島県知事さん。

○飯泉徳島県知事

今、井戸知事からお話があったとおりであります、特にもう平成22年度の概算要求が出し直しということになって、また我々として最大の関心事はこの交付税を含めてどうなっていくのか、また暫定税率の廃止、これも三段階方式、あるいは考え方があるのだと、環境税に振りかえる問題ですとか、いろいろ議論がされているわけではありますが、我々地方のほうには一切伝わってこないといった点があります。そこではっきりと今回の交付税の件については、では暫定税率が廃止になった8,100億と、事項要求になっている1兆1,000億、これはこの中に含まれるのか含まれないのか。徳島としては、いち早くそこは別物であるということも国にも提言をさせていただいておりますし。また、税収が大きく割れてくる、これはこれまでも同じことであったわけではありますが、当然大きく積算の問題も出てくるわけでありまして、そうした国と地方との財政関係の問題、税財政であります、これをしっかりと国と地方の協議の場、法制化がなされる前にそうした体制を組んで、地方としてのこれは譲れぬ線だといったことをもっと伝えていくべきだと思っております。

また、今、新型インフルエンザワクチンの問題が出たところではありますが、徳島の資料を少し、せつかくの機会なので関連いたしますのでごらんいただければと思います。今、低所得者対策の話、これも最初は国の責任でやっていったものが、国2分の1、県、市町村それぞれ4分の1という話に枠組みがなくなってしまっているわけであります。さらにこれに加えて、10月19日から医師関係者についてはもうワクチンの接種が始まりました。しかし、一番関心事である子どもさんを初めとして既往症を持った方、また高齢者、優先接種対象の人、あるいは多くの国民としては自分をぜひ打ってほしいと、こうした国民が希望するものについては、やはり全部打ってあげるべきではないかと。またもう一つは、2回に分けてといった場合には合わせて、同じ医療機関の場合でも6,450円もかかってしまうと、こうした点について今後どういうふうに負担の点を考えるのか。こうした点をしっかりとやはり国にもっと前向きに考えてもらう必要があるのではないかとということで、実は鳥取県の平井知事と一緒に10月21日に長浜厚生労働副大臣のほうに提言をしてまいった内容がここに記したとおりであります。やはり一番は、求める国民にはしっかりと打ってあげると、国民の安全・安心をしっかりと守るのが国の役割でありますし、そして我々知事の役割でもあるといったこと。また、優先接種対象の中に、例えば受験生なんかはどうするのか、一番不安がある人たち。また医療従事者についても、何かあった場合の補償制度というものを国がしっかりと組むべきではないか、こうした点についても提言をさせていただいているところであります。

また、先般の全国知事会議の場で、官房長官のほうから、知事会長が、国と地方の協議の場、それに対してどんなものを協議対象とするのか、これを地方6団体として出してほしい、こうした点もお話があったわけでありますので、こうした点も近畿ブロック知事会のほうから、ではこういうものをやるべきではないかと、全国の知事会の中で、やはり率先して提言をしていくべきではないかとも思います。

以上です。

○山田京都府知事

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

まず、緊急にそういう協議の場を個別の具体のことについてやっぱり早急に開くべきだと思うのです。今、確かに政治主導ということで、それぞれの省庁で政務三役が中心になっていろんな政策を立案されているようであります。それはそれでひとついいことかもしれませんが、しかし、政治家主導であって、地域や住民の意識から乖離してしまっただけは何もならないわけでありまして、本当の民主主義であれば、地方の現場の声を吸収する仕組みをつくらないといけないということです。そういう意味では、先ほど井戸知事が冒頭おっしゃいましたことに共感するものであります。鳥取県の資料の1ページ目に、これは全く問題意識は一緒であります、例えば子ども手当。子ども手当もいつの間にか地方負担の話が浮上している。財政対策の税制改正とか、確かに我々は法律に基づく国と地方の協議機関をつくれと、これは嚴重にやるべきだと思います。ただ、法律ができてないから協議が進まないのではしょうがないわけでありまして、それ以前の段階からもそういう個別の領域について話し合いをすべきだと思います。

新型インフルエンザについても、おかしいなと正直思いますのは、あまりにも官僚主義的に実はやっているのですね。確かに、長妻大臣や長浜副大臣のほうでいろいろと配慮はしてもらっているのかもしれませんが、現実的には事細かに、こういう順番ですべて接種をなささい、すべて決まっています。それから、対象者もこうですと決まっています。しかし、現場の我々からすれば、要はトータルでロット、これだけのインフルエンザワクチンが鳥取県なら鳥取県、大阪府なら大阪府に来ますという中で、その中で地域の事情を含めてある程度優先度を考えて接種をすとかということとは可能だろうと思うのです。

例えば、同じ共通試験、同じセンター試験を受ける子どもたちで、高校3年生の子どもは厚生労働省の通達では接種ができると。しかし、仮に浪人してしまった子であれば、それは接種の対象から外すのだと。余りにも画一的過ぎると思うのですね。この辺は少々やさやの部分でありますから、例えば医療従事者が2回接種が1回接種になる、あるいは妊婦についても、このたびアメリカのほうでは2回接種でなくて1回接種で十分効果が出るのだというデータが出始めています。そうであれば、現場のほうで、もちろん医学的知見に基づいて、あるいは国の指針も参考にしながらでありますけれども、現場のほうである程度融通をきかせて弾力的に運用することを認めることは当然だと思います。それが地域

主権型の行政のやり方だろうと思うのです。しかし、そういうことを協議する場もなく一方的に国が決めて、細目まで決めて、これは契約で医療機関とワクチン配布はやっているわけだから、一步も変えませんというのがいつまでも続いているのは、これは非常に困ったことだと思います。

2回接種を1回接種にするかという問題もございまして、地方の現場での医療現場での混乱もないわけではありませぬので、例えばこういう問題、個別でもいいですから早急に話し合おうではないかということ、地方と国との間で協議の戦端を開くべきではないかと思っております。

○山田京都府知事

ありがとうございました。最近の国と地方の関係の中で、国も一生懸命政治主導を試みられているのですけれども、その中でどうも地方との間の意思疎通がまだうまくいってないのではないかと、そこからインフルエンザの問題とか子ども手当の問題等で非常に地方にとりましては、もう少し話をしてもらわないと困るよという問題が出てきてるようになると思うのですけれども。

ほかにございますでしょうか。荒井知事さん。

○荒井奈良県知事

大事な税制の議論は余りないかもしれないです。意見というか、ちょっとアテンションでまた意見を聞きたいのですが、今、国も地方も財政赤字のときに増税ということ念頭に置きながら税制改正をするというときに、だれが決めるのか、今までは自民党税調が政権党の、特に自民党税調が決めていたというので、それに反対するやり方でした。今度は政権与党はどこで決めるのかというのがちょっと見えない。自民党税調が決めたときは、そこに随分陳情をたくさん、団体、あるいは地方が陳情に行ったものですが、どこに物を申しに行くのかという。すると、広く考えると、アメリカの大きな財政赤字の再建は国会が決めて、政府与党の対決に余りしなかったという財政民主主義の妙があった。それを自民党税調というのが党で決めるというので、なかなかできなかった。増税反対という政治勢力になるに決まっているわけですから、増税と減税を繰り返して財政再建した。それは国会で決めるからということであつたわけ。税制は国会でしか決まらないわけでありませぬので、それまでの詰め方ということになるわけですが、今後どのように日本国の税制が大きなところで決まっていくのかということ、それに対して、地方は協議というと、意見をどのような形で言うのか。余り細かくなると協議の形の陳情ということに過ぎないのではないかと。税体系の大きな議論を知事会なりで地域の者として何か言うのがあるのか。

すると、ここ数年の知事会議は地方消費税を相当上げてもいいよというメッセージを随分送ってきたわけですが、地方消費税を上げないと、地方の税源もないというようなことで、陣を張ったわけですが、そういうようなのは協議というふうにもなってくると思うのですけれども。

今後、地方消費税、また最近の大きな暫定税率の廃止ということについて、何か体系的

な議論をうまく言えるものかどうかというのにちょっと関心がかねてからありましたので、どのように、国における大きな税金の決め方、細かい所得とかというのは何か仕組みが要ると思うのですが、それは陳情を受けて個別に決めるという、個別税制と大きな骨太の税制をどのように決めるのか、決めるべきかというようなことをあんまり議論してなかったわけです。各知事さんの意見もあろうかと思いますが、地方の独自の税制、税収というのはアメリカと違って余りない国柄ですので、その中で地域の税制の体系のあり方というのを、あまり論文にも出てないし、大きな国、地方の財政体質改善ということについて、地方は節約ばかり今しているというような気がしますので、何か言い方があれば、また研究なり注目をしていただいて、我々にも示唆をいただければありがたいといったような、感想めいたお話をさせていただきました。

○山田京都府知事

はい、野呂知事さん。

○野呂三重県知事

荒井知事のお話、全く非常にそういう意味で政治の議論の中で十分核心の議論にならずにごまかしてきたといいますか、そういうふうなことを、私自身も感じておるところであります。今、この国の本当に大きな峠を越えようとしておるときに、次の時代に向けての社会のありようだとか、そういうのが描かれているのかというと、今までも十分描かれていなかったし、イメージされてこなかったし。これから、やはりうまくこの峠を乗り越えていくためには、目指すべき社会像というのがやっぱりあるべきだと、こういうふうに思います。そうでなければ、峠を越えた途端に崖っぷちから真逆さまに落ちてしまうということだってあり得ることだと思います。

そういう意味で、実はこの7月に三重県で全国知事会議をさせていただいたときに、この国のあり方の研究会の提案を申し上げました。この国のあり方の議論というのは、少なくとも国対地方が、例えば税の5対5のそういう分け方というものの方が大事ではないかとか、あるいは道州制の話だとか、どちらかということ、中身よりも外から見た形のほうの議論に今まで行きがちでありますけれども、最も大事なことは、やっぱり地方が本当にそれぞれの地域で希望を持って生き生き暮らせるような、そういう地域社会であるためには、例えば福祉にしてもセーフティーネット、いろんな各種のものにしる、どういうサイズのどれぐらいの中身のものが、少なくとも日本全体としてイメージされるのか。我々は三重県民だけが幸せになって、東北やほかの県は差をつけて、あっちだからこうであってもいいという話ではありませんから、やっぱり日本国というその国全体の統合制というものも意識しながら、その中でどういう社会が考えられるだろうか。これはやっぱり雇用だとか産業だとか、例えば産業でも三重県でいきますと、北のほうは国をリードできるような先端的な産業というものがかなり集積をしています。しかし、三重県でも南半分は全く、いわゆる大きな過疎で、今日的な課題、コミュニティの崩壊まで見られるような、そういう現状があるわけですね。それと、産業も、そういう先端的国家戦略的に世界の競争に打ち勝て

るような産業政策だけではなくて、やっぱり三重県の南のほうにいても、しっかりそこで生活の基盤が保てるような、そういう産業政策が必要だということになると、やはりもっとセーフティーネット的というような、例えば充実しなければならぬ子育て支援だとか教育だとか、そういった関係のところや雇用対策ももっとあるのではないかと。あるいは地域の資源を生かした、地域密着型産業の産業政策というのにも展開があるのではないかと。

雇用の、例えば労働政策にしても、一たん非正規になったらそれが固定化されていくような、あるいは産業の構造改革に人の流動性というのがついていかない、そういう労働政策ではいけませんから、より積極的な労働政策も必要なのではないかと、いろんな観点でそういう議論をやらなければいけないということで、実は、今まだ2回ほどであります、議論を既にやっておるところでございます。この中では西川知事には、一度ご参加いただいています。

それで、この議論をきちっと我々もして、地方の視点からあるべき社会の姿というのを描いておかないと、実は、これからの形の議論とか、それから実は負担の問題の議論になかなか入れない部分があるかと思えます。特に、今この政治行政に対する不信が大きなきであります。その大変な不信のときに、負担の話を出しているということは、より具体的にその行政が提供するサービスの中身だとか、そういうことについて、しっかりこういうサービス、こういう社会が実現するためにこの税を使うのですよというような説明がきちっとできなければだめだというわけだから、そういう意味では、今の民主党のまだ議論の中身では、そういった議論まで期待できる段階にはなっていないと思えます。

しかし、民主党のマニフェストを見ると、マニフェストの中には、ちゃんと国家ビジョンをこれから立てていくのだということになっていきますから、私どもはやはりこれから政権を担う政府が具体的な社会像を伴ったそういう国家ビジョンをしっかりと国民に提示をしていくことが大事です、我々知事会としてはその国家ビジョンについて地方の目線からこうあるべきだという意見をしっかりと行っていくべきだと、こういうふうに思います。そういった議論を私も研究会でもやっていますけれども、こういうブロックの知事会においても発信できればとてもいいことではないかと、こういうふうに思います。

○山田京都府知事

今、多分2つのご意見が出ているのだと思えます。1つは、新しい政府に対していろいろな動きに対してまず話し合いの場を設けるときに、牽制的にリマインドさせる部分は何かということについて述べていく、そういう主張と、それと同時に地方はこれから自分たちのあり方をしっかりとやっていかないとそのあたりのことがうやむやになってしまうのではないかとという2つの意見に分かれているような気がするのですけれども、ほかの知事さんの意見はどうですか。

○橋下大阪府知事

国と協議をするときに、これまでのように国にお金ばかり求めていくような時代ではないと思うのです。特に交付税については、財政調整機能というところはこれは当然必

要だと思えるのですけれども、交付税の増額というのは、今の時代これはこんなこと言っても国の財政も破綻寸前なわけですから、金くれという主張を繰り返しても、多分国民はついてこない。ですから、国から金をもらうのではなくて、どうやって地域で金を生み出していくのかというところを、こうだから国に対して金はくれとは言わないけれども、こういう形で地方は自分たちで金を生み出していこうとするのだから、こういうような権限とか規制緩和を認めてくれというような話で僕はやっていくべきではないかと。ですから、地方交付税等について、強化、復元、くれという話は、僕はもう今のこの時代では違うのではないかというふうに思っております。

特に、では地方でどうやって金を生み出すかということなのですけれども、地域で自立的な経営をやろうと思えば、当然財源が必要なのですけれども、それは別に金ではなくても国が今有効活用できていないストックとか、時代おくれになっているストックなんかをそれを地方が譲り受けて、それを金に変えていく、金を生み出していくというような発想もあるでしょうし、また、これは日本全体の問題になるかと思うのですけれども、日本が唯一持っていない沖縄の名護だけしか持っていない経済特区というようなものを使って金を生み出していくとか、何かそういうようなアイデアを出していかないと、結局交付税で頼っていく、国のお金に頼っていくというのは、僕は国民がついてこないというふうに思っています。

また、公務員制度のあり方についても、これは各都道府県、僕も短いながらの知事の経験の中で組織の給与体系がこんな硬直的な組織というのは、こんなのはどんな、もう松下幸之助さんであろうがだれであろうが、知事になってこんなのは運営できるような組織ではないというのは、恐らく経営に携わった方であればすぐわかることなのに、何もそういうところに踏み込まずに、どうするのか、国に金くれと言うと。これは独立行政法人とか非公務員型にすれば、かなり運営が好転していく中で、この我々の都道府県の県庁、府庁だけが全くこの硬直化した給与体系等について抜本的なそういうような見直しの提言もしない中で、国から金くれというのは、僕はどうなのかなというような思いがありまして。どうなんですかね、そのあたりはまだ今までと同じように国に対して交付税復元ということを書いていくのか、それとも国全体の財政のことを踏まえて、国の借金がこれだけになっているから、地方もこれだけこうやって我慢するから、そのかわりこういうやり方をやって金を生み出していこうと思うから、これは認めてくれというような協議をしていくのかというところで、僕はもう政権交代もしたわけですから、交付税の増額一点張りの主張というものは地方から、特にこの近畿、関西からはやめていくべきだというふうに思っています。

○山田京都府知事

このあたりは多分地方分権ということと地域主権ということの考え方の差ではないかなというふうにも思うのですけれども、今の。

○井戸兵庫県知事

いいですか。

○山田京都府知事

はい、井戸知事さん。

○井戸兵庫県知事

橋下知事の言い方をしてしまうと、来年度はどうするのですか、我々。行政運営できないですよ。つまり、特区を幾ら認めてもらっても、直ちには果実を生みませんから、だから、その間はやっぱりきちっと財政運営できるような責任を持っているのは国なのですから、国がきちっと責任を持った地方行政運営できるような補償をしてくださいというのは、我々から見ると当然の主張だと思うのです。

だから、二者択一にする必要はなくて、ご提案のような提案はどんどんしていくべきだと思うのですが、ただ、ここに今至って、今の現行制度の中で考えていこうとした場合に、例えば地方交付税がふえなかったら、税収も減る中で、とても財政運営できませんよ。

○橋下大阪府知事

例えば、その今大阪府でも財務構造を分析しようということ、いろいろこうやって、何でこんなに運営ができないのだということをやっている中で、ただ福祉資金なんていうのはすごく多いわけです。国全体が、これから国が子ども手当なんてことをやるわけじゃないですか。うちは子ども多いからありがたい話ありがたい話なのですが、ただ、これは子どもを2人持っているとして15歳までの間で1,440万現金給付を受けるわけです。そのときに、では医療費助成ということ、地方は今ばんばん打って、乳幼児医療なんかを無料にしているところがかなり医療助成を打って、これが相当な額の助成額になっているはずですよ。こういうところも我々地方は、片やこっち側でどんどこ、これは選挙受けするだろうし、乳幼児医療なんていう助成額をカットしていこうと思えば相当議会からたたかれるのでしょうけれども、こういうところを何もいじらずして、国からその現金くれと言っても、これは国全体の財政がどうなるかというところを我々地方は物すごく無責任に国民から映ってしまうと思います。

○井戸兵庫県知事

いや、個別事業の見直しだとか、個別施策をどう評価して適否を判断していくのか。例えば子ども手当があるのに、例えば保育所の、うちなんかがやっている第3子以上に対する助成を続けるか続けないか、こういうのは当然見直さなければいけないですよ。だけど、それで生まれてくるお金が、例えば来年度の税収見込みをしたときに埋められるかという、とても埋められるような規模ではないのではないかと想像できるものですから。だから、よこすべきものはよこせということはいかないといけないのではないかと。

○橋下大阪府知事

だから、今度地方で、大阪府は法人に対して超過課税を打っているわけですね。だから、こういうものもやろうと思ったら地方でできるわけじゃないですか。

○井戸兵庫県知事

法人の超過課税はほとんどの県がやっているんですよ。

○橋下大阪府知事

だから、やろうと思えばそれを。

○井戸兵庫県知事

ただ、法人税ほどの税収には全然なりませんよ。

○橋下大阪府知事

もちろんそうです。

○井戸兵庫県知事

だから、それは地方に税源を、例えば消費税は地方にやるよと。消費税の税率は地方が決めたらいいよという改正がなされるなら、それはそれで一つのやり方でしょうけれども、現に今の法律体系から言えば、そうならないわけですからね。

○山田京都府知事

ちょっとここで整理させていただきたいのですけれども、今幾つかの問題点が少しふくそうして出てしまっているような気がいたします。一つは何かと申しますと、交付税の問題ですね。交付税がふえる、ふえないという単純な問題ではなくて、一つには、税収が減ってきた場合に、これは交付税で補てんしていくという地方財政の全体のあり方としてどういう問題かということが一つあると思います。それと同時に、税収が減っていく分に交付税がどれだけふえていくという話と、それから、交付税の財源補償機能、財源調整機能を拡充するという話はまた別の話ですから、この問題は整理していかなければいけなくて、特に子ども手当の問題みたいなところでは、このまさに地方負担の問題というのは、個別の事業のほうの財源補償の問題が入ってきているわけですので、そこは少し整理をしていただきたいと思います。

それから同時に、その中で、では一体どういう交付税の増額を目指すのかということが今問われないまま、交付税をふやすのはおかしい、いや、ふやすべきだという話が行われてやってしまうと、ちょっとこれは混乱をしてしまうので、井戸知事さんのほうで、どういう交付税をふやすという観点からこの提案がなされているのか説明をしていただけますでしょうか。

○井戸兵庫県知事

まずは、いずれにしても、来年度は相対的に量をふやさないといけないということを主張すべきだということです。幾つか分けておりますように、地域経済とか国民生活に直結している地方の財政運営にちゃんと配慮してほしいということと、その配慮しようとしたら、量の問題で言いますと、三位一体改革で、交付税後で、平成15年ですと、東京都の1人当たり格差が1.03にまで縮まったのです。ところが、平成19年度の決算を見ると1.19。ですから、約0.2ぐらいの格差が残ったままになっている状況です。それを平成15年ぐらいまでの地域格差是正機能をきちっと交付税は取り戻すべきだということを今強く主張しているのです。

それから、もう一つは、税収落ち込みに対して、今までの地方財政計画の財源不足額の算定が税収をある程度高めに見込むことによって交付税総額を抑えてきたのです。だから、いつも、例えばことしなんか、結果として地方税収がかなり落ちている、それから法人税収も落ちている。生産をどうするかみたいな議論が出てきているのですが、最初からきちっと見込まれておれば、交付税総額の議論として手当ができていたはずだ、こういうことが言えようかと思えます。

それから、社会保障費なんかについて言いますと、十分に見られてない。例えば、一番大きいのが病院なんかの繰り出し基準がありながら、そのとおり病院に繰り出しても、その繰り出し額の3割ぐらいしか見られてないのですね。あるいは、難病などの助成の超過負担が300億から500億あるとか、そういう交付税できつく見られていないものを見ろということが言えようかと思えます。

一方で、非常に心配していますのは、一括交付金などのようにまとめ上げて、例えば、100あった補助事業を80とか70にまとめ上げて、30なくしたと。30なくしたから、その分はやめたらいいのだというふうに国がきちっと言ってくれるかどうかですね。きちっと言ってくれなければツケがこちらに回ってくるのだよねというような問題もありますので、そのようなことをまずは主張しといたらどうだろうかということですね。

○山田京都府知事

今、恐らく橋下知事さんのほうは、概算要求だけでも95兆円を超えている状況の中で、交付税の増額は事項要求に回されている、そうした中で、単純に交付税の増額を言っても通らないだろうというのが、多分橋下知事さんのご主張ではないかというふうに思うのですけれども。ほかの知事さんからご意見ございますでしょうか。

○西川福井県知事

今、話が幾つか、今山田知事がおっしゃったのですが、1つは、今新しい政権になってかなりまだ中身が十分にわからないところもありますね。荒っぽいような状況もありますから、そこをどうするかということですが。いろんな事務が地方団体でふえ始めていると、意外と、いろんな新しい手当だとか負担もふえている。あるいは、さっき話題にありました高速道路の無料化、今度我々はフェリーをどうするかという、そういう制度によって地方はまた別のことをやらないといけないと、いろんなことがありますけれども、こういうものに全然今対応できてないですね。いろいろ我々はここで意見を言っているけれども、どこにどう言ったらいいのだとか、協議会もまだできていないでしょう。税調だつて何かよくわからないと、そういう状況でしょう。

ですから、一つそういう、これからずっと新しい政権が進んでいる中で、地方の意見をどんなふうに反映するか、このシステムを早く応急的でもいいから入れていかないと、例の三位一体は大体の姿ができると、事務はふえる、負担は多い、そしていろんな仕事の半分もお金が来ないということになりますと、これは非常にミゼラブルな状況になるから、それに一つ対応するのを急ぐ必要があると私は思います。

それから、今、分権の話がありました。税で行くのか、あるいは交付税ということで、これは大阪、あるいは京都もそうでしょうか、鳥取やら徳島やら福井県なんかは全然状況が違うわけであって、そこは多少地方と大都市型というのを区別して議論しないと、一般的な議論はできませんし、特に大都市の場合には府と指定都市などがありますが、そういう事務の仕分けとか重複とか、何が問題だということ、それは大都市としてこれから大いに解決すべきことがあると思いますね。地方は地方としてまたあると。その2つの問題ですね。

それから、全体に手続面で、これから地方の意見を長期的に反映させる方法がないと、毎年今度の予算年末どうするのだと、そんなことをやっても全然話は始まりませんし、政府の動きが早いですから、どんどん先に行くと思います。あつという間に事が終わってしまうという状況ですから。そういうものは分けて議論していかないと、抽象論なんかしとつてもだれも相手になんかしていただけないと思いますね。そんな感じが私は持っていますので、そこで近畿というか、この地域としても何か言うべきだと。なぜ言うべきだというのは、これは東京と違うからですね。いろんな大都市、地方都市もあるし、かつ東京ではないとか、中央ではないということですから、ここを明言していかないと、全然存在意義もないですし、課題の解決にならないと私は思います。

○山田京都府知事

はい、荒井知事さん。

○荒井奈良県知事

再度で済みません。交付税の財政調整機能に、遅れた県としては大いに期待するのですが、総額確保と言っていると政治の場では力業になってくるのですよね。地方の押し押しムードであるときはいいですけども、そうでないときは、それだけではないか。それで、どういう切り口で地域の窮状を政治的にアピールするかという知恵が要る中で、井戸知事がちょっとおっしゃったように、交付税の中で繰出基準と交付額の差があるとすれば、これは積算基準と交付額の差があると、それは実は責められるのですね。これだけ積算しているはずだけれども、どうして出さないのかと言われてたりするのですけれども、そういうところを聞いてみると、各要求事業官庁が補助金で出すのを交付税に代えて出すということに積算したけど、後でぎゅっと縮減して、回ってきてないのではないか。交付税の積算基準とか透明性があんまりないというところもあって、積算したなら積算と交付額は一緒になって、こういうふうになれば、地方の政治で言いわけがたつ。しかし、そこは足りてなければ、積算基準どおりはちゃんと出すというようなことは理屈が多少たつのかなど、かねてから思っておりましたのですけれども。ちょっと議事的にいろいろあるかもしれませんが。

○山田京都府知事

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

私は、さっき野呂知事のおっしゃった、私は恐らく野呂知事と多分感覚が似ていたと思うのですけれども、2つ分けて司会のほうで総括をされましたけれども。

私は、今は政権が変わったわけですから、地域主権型国家を共に目指そうではないかと。これは近畿ないし関西から声を上げている、そのシステムづくりをどうやっていくかというときに、この国のあり方も同時に議論しながら、この年末までには詰めきれない部分は当然あるでしょう。それは引き継ぎながら、国のあり方を議論しながらも、当面ここはさすがに押さえておかなければ来年度予算運営できませんということも個別に言っていくと。こういう姿勢で今はいかざるを得ないというか、それが正論だと思います。

そういう意味で申しますと、事実上今のこの目指すべき方向からすれば、これは後でまた議論があるのだと思いますが、民主党政権、民主党を中心とした連立与党は新しい国の形を目指そうと言っている中で、地方の支分部局を廃止しようと言っているわけです。ですから、今国でやっていることは県が受ける。県が受けたもののうち、またさらに市町村のほうに県が持っている事務も含めてやると。こういう大きな地方制度の再編を国を通じてやろうというような時期に、これから差しかかってくるのだと思うのですね。そのとき、ではどういう財源体系が必要なのか。

私は、交付税のような財源保障機能というのはやっぱりないと、どうしても回らないところがあります。これは、西川知事のお話もあるわけでありましたが、例えば我々のところで言えば、税収はどう逆立ちしたって400億、500億のオーダーです。それで、4,000以上から削って今3,000億ぐらいまできたのだけれども、それを賄おうと思っても税収ではまず無理なわけでありまして、これはもともと国の制度設計がそうなっているわけでありまして、交付税で補うという、交付税でなくてもいいです、共有税構想でも結構でございますが、何らかの財源調整、財源保障機能というのはないとこの国は回らないと。これは、地域主権と言っている、地域主権を確立するのだということと私は論理的には矛盾しないのだと思います。

行財政的に改革を行おうと、国からもらった事務も含めて県との重複があればこれはやめてしまおう、あるいはこういうようなことを今まで地方でやっていたけれどもこれもやめてしまおうと、そうやってばんばん切っていけばいいと思います。例えば、前の知事会でもご議論がありましたような、天下り団体先での退職金はやめようとか、そんなことは我々も始めていますけれども、どんどんそういうことをやっていけばいいと思うのです。そういうことをやりながら、システムとして将来的な姿を今ここで国と地方は協議をして作り直していくと、税体系も財政も含めて作り直していくという議論を始めるべきなのだと思います。その意味で、兵庫県からのご提案がというのはかなり個別的になっていますから、だから、ちょっとレベルが違う部分が入ってしまっているのだと思います。

来年度に向けて、私は気になることをあえて申し上げれば、原口大臣が勇気を振るっておっしゃり始めたのは、交付税の総額を引き上げようではないかと。1兆円余りの額のこ

とを言っています。あれは経緯を申し上げれば、三位一体改革のときに所得税を個人住民税に委譲したのですね。そのときに、32%が交付税の原資でありますから、3兆円委譲したら1兆円はそのときに自動的に減ってしまっているわけです。この分を直してない。だから、トータルの交付税総額のところの議論で是正すべきことを是正しないで国はほったらかしている部分があるのです。このことをどうも、原口大臣のお話を聞いていると気になっているのではないかと思います。このことは、私は地方団体としては、むしろこれから政府内の折衝が始まるような時期でありますから、明確に原口さんが言っているその筋論は正しいという声を上げてもいいのではないかと思います。

○橋下大阪府知事

僕は井戸知事がおっしゃったように、すぐの話はやっぱり財源が必要だと思うのですけれども。これ、ずっと今まで何でもかんでもふやせよの一辺倒だったのを、将来、では国からの財源に頼らない、交付税というの、総額、国の財政を考えたらそれは無理ですよ。だから地方も覚悟して、そのほかの稼いでいく努力もして、いろんなアイデアも出しますよというような前提で、ただ今は緊急避難的に暫定的に制度が変わってないわけですから、この分の財源保障してくださいという話だったら、僕は国ものんでくれるのかなと思います。

だから、ずっとこれから交付税ばかりをふやせという話ではなくて、国の財政から考えれば減らしていくことには我々も協力していくけれども、今の限りは面倒を見てくれというような話だったら、僕は交渉は成り立つのかなというふうに思うのと。あと、財政調整機能として、僕は地方に当然交付税がなければ運営は回らないと思うので、地方優先で回してもらって、その分都道府県、都市部がその分切り詰められても、これも財政調整機能として仕方がないというか当たり前だと思うのですけれども、その話と、総額をどんどんふやしていく話は別だと思います。だから、今の15兆か何かのその交付税の総額の中で、ある意味都市部は泣くというか我慢して、地方優先で回していくというのは、これは仕方がないと思いますが、その総額をどんどこふやせという話はもう通らないと思います。

○山田京都府知事

はい、野呂知事さん。

○野呂三重県知事

今のお話は、やっぱり僕は何のための行政サービスなのだということの問い詰めがやっぱり十分できていないというところがあるのではないかなというふうに思います。

例えば、今回の子ども手当についていろいろ議論があろうかと思います。私は子ども手当だけで子ども政策そのものを考えるということは危険だと思いますから、そういう意味ではいろんな制度全体をやっぱり見ながらということになると思いますけれども、あの子ども手当が現金給付であるということについて、総務省的には、子どものありように対して、やはり地域主権という意味合い、地方分権という意味合いからいけば、やっぱり地方がもっと責任を持つべき問題であり、やっぱりあれは現物支給というような形でサービス

をやるべきではないかという理論は当然あると思います。したがって、その財源論をやる時には、地方がどういう行政サービスを担っていくのかというようなその議論をやっばり整理をきちっとしていかなければなかなかできないところがあります。

橋下知事が就任された以降はもうだましの三位一体改革の後でしたから、しかし我々からいけば、毎年減らされてきて、しかもあそこで国が全くひどいだましの三位一体をやったわけです。そういうことからいきますと、地方がお金の取り合いみたいな形で議論しているのではなくて、国は国の役割を担ってくださいよと、地方は地方で行政の責任を果たしていきますよ、地方でもこれは市町村がやるべきことと県がやるべきこととあるでしょう。そのやるべきことに従って、この負担という、お金という予算というものについても財源がそれで充当されるように考えているということだと思います。

したがって、交付税とか地方財源について我々はそのサイズを今議論するほど、この国はきちっとしたビジョンに基づいていませんから、その議論としては長期的にはもっと議論を煮詰めていかなければいけないと思います。ただ、そうはいえ、今現在の、来年の話がありますから、来年の話については、平井知事がおっしゃったように、やっばりだましたものはもう一遍きちっと理屈を戻しなさいよと。あるいは、今現状の中でできないものについては、やっばりきちっとそれはやるべきだということが必要だと、こういうふうに思います。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○飯泉徳島県知事

私も、さっき申し上げたのと同じことでして、だから、三位一体改革でだまし討ちに遭った分は、一たんここで地域主権まで言ってくれるわけですから、そこはやっばりきちっとリセットをして、地方が経営できる、そこへ戻した上で、さっき橋下知事が言った国家全体の像として、それはもうなかなか今800兆円を超えた借金があるわけだから、それについてきっちり国、地方が考える状態にしていこうではないかと。まず一回リセットしよう。これが今回の1兆1,000億円ではないかと思っていますので。

それと、あとは近畿知事会というのは、非常に大都市部から中山間地域を抱えるところも全部そろっているだけに、この近畿がまとまって一つの提言をするというのは日本の縮図になるので、そのところはぜひ、先ほど井戸知事も言われたような、まず当面、そして野呂知事も言われたリセットをして、そこでしっかりと今度は将来の展望を言っていこうではないかと、こういう方向でまとまっていくのが一番だと思っています。

○山田京都府知事

大体、大分議論が煮詰まってきたのですけれども、論点として私は今3つ分かれてきたなというふうに思っているのですが、1つは地方財政の透明性の問題ですね。皆さんおっしゃったように、だまされた部分がある、または説明のつかない部分がある。これらがたくさんあることは事実だと思います。どう見ても税収の予測が過大になされていて、その

分を後で減収補てん債で補って借金で肩がわりさせるという方策がとられたことは、この経済不況下の地方財政対策で私も間違いないと思っております、こうした問題というのは本当にきちっと議論をしていかないと、結局国民にツケが回されてしまうだけの話になってしまっているということを我々は明らかにしていかなければいけない。そして、それは最初にお話がありましたように協議の場というものをこしらえて、その場で公にしていけないといけません。それを、一方的に交付税をふやせとか、今苦しいからという話にとられてしまうと、橋下さんがおっしゃったように、これは国民の理解が得られない話だと思います。そうした点では透明性の確保ということをきちっとやっていく、そして、そのためにも協議の場をつくって、地方財政におけるおかしな点を正していくというのがまず1点目だと思っております。

もう2点目といたしまして、まだ議論がいきってないと思うのですけれども、一つ新しい政権になりまして、三重県の知事さんの野呂さんがおっしゃいましたように、今回直接給付的なものが非常にふえているのですね。子ども手当、それから農家の現物所得保障、強いて言えば高速道路の無料化もある面での現物給付かもしれませんけれども、そうした問題に対して地方公共団体が対応できてないと思うのですね、そのあり方について。直接保障、直接給付というのは、我々が従来担ってきた行政であり、生活保護とかそういうのを見ていただくとわかると思うのですけれども、そこに国が直接かかわってくることに對して、地方の立ち位置がはっきりしていない。ですから、児童手当の場合には地方は負担を、実は3分の2は地方負担だったわけですね。額は全然違いますけれども、5,000億程度の話ですから、それをやっていた。今回5兆円という子ども手当の直接保障が来たときに、それに対して地方の立ち位置が全くできてないまま大変混乱をした状況になっているということについて、もう少し私は議論をしていかなければいけないだろうと思います。

そして、3番目としましては、こうした時代にあって、地方はどういう仕事をどういう形でやっていくのか。先ほど井戸知事さんがおっしゃいましたように、私どもは子ども施策については、国はほとんど打ってなかった中で、地方が実はほとんどの子ども施策の重点的なことを打っていたわけですね、講じてきた。一番典型的なのは乳幼児の医療の問題だと思いますけれども、これは地方が単独で講じてきたら国がそれに対してペナルティーを侵してきたという歴史があるわけです。こうしたことについて、やはり整理をして提案型にしていって、地方の役割はこうだということを言っていけないと、恐らくこれも国民の皆さんの理解を得られないのではないかなというふうな気がしております。

その点で、ちょっと井戸知事さんのこの提言というのは、そこら辺がばらばらに入ってきておりますので、何となく全体のトーンとして抵抗勢力が反対をしているような雰囲気のところに見られないかなということだけは私は心配をしております。

○井戸兵庫県知事

見られてもいいので、何が問題かということが調べてなき過ぎるのではないかという心配をしております。ですから、そのことをきちっと知らしめる必要があります。だから

ら、近畿知事会でこういうことが問題、課題になったということだけでもアピール力があるのではないかというふうに私は思っています。

それで、橋下知事がおっしゃるように、私は交付税をどんどんふやせばいいと言っているのではなくて、来年度の対策として、三位一体改革部分を、さっき言いましたように調整機能をきちっと調整できるような額を確保しろとか、参入させてない分をちゃんと参入しろとか、あるいはつけ回しをするとか、それからもし地方負担を求めるならば、それについてもきちっと財源措置を国として考えろとか、ということを書いていこうと言っているだけで、その長期的な地方財政論議は今この場ではとても解決できる話ではありませんので、これは別途、それこそ三重の知事さんがおっしゃっておられるような、将来方向を議論する中で提言していかないといけないのではないかと思います。

○橋下大阪府知事

やっぱり皆さんずっと携わってこられて三位一体も経験されているので、それは当然の話になっています。国民の皆さんはみんな知らないのですよね。だから、発信の仕方として、今言ったように1兆何ぼというのが単なる要求、くれではなくてリセットの話なのか、くれという話なのかすら世間に伝わってないので、発信する側にこれを要望するときには、ちゃんとそこから毎回繰り返し言い続けて、繰り返し発信していかなければいけないと思います。だから、そういう意味で、この分をふやすという話であれば、これはリセットの意味なんですよ、その意味からちゃんと解いて言っていくべきなのかなと思います。

○井戸兵庫県知事

それは地方交付税の財源調整機能を復元することということがそのことなのですよ。

○橋下大阪府知事

わかりません。プロはわかるのでしょうか。

○山田京都府知事

多分これは2つ意味合いがあって、国民の、このけんかではないのですけれども、この交渉というのはやっぱり国民の皆さんの理解を得ないと非常に厳しい状況になってくるのですけどね。

○井戸兵庫県知事

だけど、言わないとね。言わないで安心できるような政府なのかどうかというのが心配だから、言っておかないといけないと言っているのです。

○橋下大阪府知事

そうです、だから詳しく丁寧に。

○井戸兵庫県知事

ちょっとこれはね、実を言うと、交付税の小委員会の柱立てだけいただいているからわからないのです。

○野呂三重県知事

今回、政権選択選挙でああいう劇的な民主党の大勝というようなことになりましたよね。

私はやっぱり国民はそういう意味ではよく見ているところがあると思うのです。ただ、負担の問題だとか税の問題については、何しろ国会議員も、知事や地方の議員のほうもそうなのかもしれない、あるいは行政も、全然信用されていないというところがありますね。そういう信頼関係がないという、これは非常に現状の不幸なことだと思います。だけど、さっきからいろいろ議論が出ている、例えば子どものことについても、家族関係経費で、今、日本でGDP対比で直近のでも0.82とか1%に満たない。しかし、OECD諸国で子ども施策の充実しておるヨーロッパ等を見ても3%とか、多いところだと3.5%です。そういう中で乳幼児の負担を県の地方がやっているとか、そんな程度の話ではない、とても本質的に大きな、医療費とちょっと今ごっちゃになりましたけれども。例えばの話で、比較にならないような形になっているのですね。

僕は、そういう意味では今回子ども手当というのは、額的にはそういう中に入り込むかもしれないけれども、何でそれだったら地方が保育所のサービスとして保育所を全部無料にするとかそういう施策が考えられないのかという点で、やっぱり今本質的におかしくなっていて、そしてひずみが多くなって、格差が広がってという、そういう反省の中で国民がチェンジを求めたので。ただ、それと政治に対する不信とのギャップが大き過ぎるのだと思います。そういう意味で、私は、今、では我々はどうするべきかということについて、兵庫県さんの素案については基本的には大方これでいいのかなと思います。橋下知事のご意見もありましたけれども、これは京都府のほうで少し修文していただくなら修文していただいても結構です。ただし、やっぱり僕は出すべきだと思いますか、我々が一応一致できるところでまとめてもらうということがいいのではないかなと、こういうふうに思います。

○山田京都府知事

今、野呂知事さんからお話がありましたように、一定のものは出すという方向でいきたいと思うのですけれども、ただ、その問題は本当に、今の野呂知事さんからのお話は私は重要だと思うのですけれども、子ども対策というものについて充実をさせていかなければならないと、多分ここにいる知事さんは皆さん同じだと思っているのです。そのときの方策をやっぱり皆さん工夫されている中で、国が直接給付をやることに対して我々はどういう形で意見、立場をとるのかということは、今後本当に大きな問題として議論をしなければなりませんし、そのときに、地方負担があるから、ないからという議論というのはやっぱり少し問題が違うのではないかと。この議論をすると、最終的には、では交付税措置をしましょうということで終わってしまうだけの話になってしまうので、5兆円という、2兆何千億という交付税措置があるのかどうかわかりませんが、そういうところの立ち位置だけはやっぱりしっかりしていく方向で少しまとめさせていただきたいというふうに思います。

○飯泉徳島県知事

山田知事が今言われたのが、さっきの区分けの2番目の話ですね。だから、直接給付を

する、しかもそうした子どもという、今まで子ども世帯、子育て世帯というのは対象にしなかったところにどかっとお金を出していこうと、そういう政策の中で直接給付というのは非常に効果的に薄いと思います。だから、それをこういう対策で地方公共団体が考えたらもっと効果があるのだろうと、あるいはこうしたほうがいいのではないかと、具体的な事業というものを提案していけばいいと思います。さらに、例えば高校の授業料無料化もそう、あれも最初直接給付と。我々は言いました、それだったら私学助成のような形のほうがより効果的ではないかと、ロスも少ないと、負担も少ないと。こうした点をこれからどんどん提言を私にはしていくべきだと思っています。だから、直接給付、それは1つの財源と見て、それをどういった事業でより効果的な、場合によっては地方公共団体にその部分が渡されることによって、いろいろな工夫で新しい事業が切磋琢磨で出てくることもありますので、そうしたものをどんどん提言をしていくべきだと思っています。

○山田京都府知事

それが地域主権的な行政なのでしょう。それはちょっと引き取らせていただきたいと思っております。

○井戸兵庫県知事

ただ、問題ならば、問題のことを提言していくべきなのであって、ごちゃまぜで提言したら何を言っているのかわからなくなりますよ。

○山田京都府知事

そこは絞って、分けてやろうと思います。

○井戸兵庫県知事

だから、例えば子ども手当などについても非常に問題点があるとするのは、なぜ所得制限しないのかとか、非常に基本的なところで問題があるのですよ。ですけど、聞かないでしょうね、提言したからといって。そうすると、一方的に制度設計だけされてツケを回してくる可能性があるというから、ツケ回しをするなよと言っているだけなのです。だから、そういう意味では物の言い方はいろいろあると思いますが、それはもう山田知事にお任せしますけれども。ただ、もし野呂知事がおっしゃったように本当に子ども手当がもっと有効に使えるように、言うならば、例えば3割は交付金にして自由に使わせろというような提言だってあるわけですよ。そうすると、保育所の保育料金をまけるのか、保育所の数をふやすのか、駅前保育所をもっと充実するのかとかですね。

○野呂三重県知事

我々に金だけくれて、そして我々にやらしてくれたら、もっと有効な使い方があるのではないかと思うんですよ。

○井戸兵庫県知事

そうなんです、ですから。

○山田京都府知事

それを今私は申し上げているわけで。

○井戸兵庫県知事

だから、そういう提案をしないといけないのです。

○山田京都府知事

この間橋下さんが一括給付金のときに、それだったら半分は耐震のほうに回したいというお話をされたことあったと思うのですが、実はその部分が大切なので、そういう話がなくて地方負担だけ要らないと言っていると、だめだと言っていると、非常に提案型ではなくなりますので。

○野呂三重県知事

ただ、今回民主党が政権をとりましたが、いろんなお話を聞いていると、民主党政権の中では新自由主義的な考え方も随分根深く残っているし、かといって旧社会党系の人たちもいる。そういう中で、今回の子ども手当は妥協の産物的な形でああいう形になっておるといようなことがあって、私は民主党内の議論でもなかなかあれなので、我々が提案するにしても、そんなに素直に一方で受けとめてくれるような体制になっているのかということ、やっぱりなかなか複雑なところがあると思いますね。

○山田京都府知事

では、この問題はちょっと引き取らせていただきまして、大筋のところは今言いましたように全体の財政の透明性の問題と、そしてその中においての問題点を指摘していく。さらに、我々はやっぱり提案型で、きちっと国と対等の立場が守れるように協議の場をしっかりとつくっていただいて、その中で話を進めていけるような、そういう文言にしていきたいというふうに思っております。

○橋下大阪府知事

今の最後の、ほんまやったら金をもらっていたらこっちでやりますよというのはものすごく重要です。それも入れたらいいですよ。

○山田京都府知事

はい、それも入れておきたいと。

○橋下大阪府知事

福島瑞穂さんが保育所の基準について、あれ自由化したら、財布を渡したら保育所の質が下がると、また厚生労働省にだまくらかされて、あんなこと言ってですね。結局、地域主権と言っておいて、地方に任せたら質が下がるというあの発言とか、嚴重に、嚴重にとかむちゃくちゃ怒らないといけないと思います。僕らは地域の実情に合わせて質が下がらないようにやるということを言っているのに、あれ基準を何か外したら質が下がるなんていう、ああいうところも含めて何か。そうなんですよね、金をよこしたらこっちがちゃんとやるという話ですね。

○山田京都府知事

いや、だから実際問題としましては、そうやって基準を守らないで無認可保育所がふえてしまって、その中で国はきれいかもしれないけれども、現場では全然困った状態が起き

ているということを御存じない。まさに、橋下さんが言ったように厚生労働省にだまくらかされているから、ああいう発言になるのではないかなと思いますけどね。

○野呂三重県知事

だけど、その話で言えば、私は前々から思っておりましたけれども、大体幼保問題というような、就学前の子どもたちが幼稚園と保育所に分かれて制度がある。そして、役所が縄張り争いをしているというようなところは日本だけです。これは、この問題を解決できないというのはこれまでの政治が貧困だと厳しく言っていると思います。だから、そういうことについて、やっぱり知事会も、まず子どもを考えるならば根本的なところから幼保問題はもう解消しようと、一本化しようと、こういう話を思い切って打ち出すというのは一つだと思いますね。

○山田京都府知事

時間の関係もございますので、その中で今度は出先機関の問題が出てきておりますので、出先機関の問題も非常に今後の地域主権が抱えております重要な課題になってきていると思いますので、この問題につきまして、まず橋下知事さんのほうからご提案があると思いますので、ご説明いただきたいと思います。

○橋下大阪府知事

民主党さんは出先機関廃止ということ、総務大臣も国交大臣も明確にその旨を言っているのですが、では具体的にプロセスはどうかということはどうもまだはっきりと決まっていなそうです。地方分権改革推進委員会も、出先機関廃止と麻生元総理が言われて、いろいろなことを考えたのですが、結局、霞が関の猛抵抗に遭って、地方振興局、工務局というような中途半端な機関をつくるような案になってしまったと。

知事会を含めて、地方振興局、工務局というのはあり得ないということはみんなそういうことを個別にそういう意見は主張されていたかと思うのですが、地方分権推進委員会の言い分は、だって地方が受けてくれないではないの、受けてくれると言ってくれないから、地方振興局や工務局というふうにつくらざるを得なかったというようなことで、本当はあんなことやりたくないのだけれども、地方自体が受けるということをちゃんとやってくれないからあんなってしまったのだということを地方分権推進委員会のメンバーの方からそういう話を伺いまして、そうであれば、まずは地方がきちっと受けるというようなことを示すべきだということで、僕は都道府県がきちんと受けれるものは受けるということは当然なのですが、都道府県をまたがるような、都道府県だけでは受けれないものは、全部国に行くということになると、振興局、工務局の話になってしまいますから、そこで広域連合というものを使って、受けるというような姿勢を示して、国に一定の方針をつくる、そういうような方向性を出してもらえば、今広域連合の議論というのが都道府県が有する事務事業の連携というところでとどまって、いろいろ経済的なメリット・デメリットの比較とかそういう話になっていきますけれども、国の出先機関の事務を都道府県単体で

受けられないものを広域連合で受ける、国に渡すぐらいだったら都道府県で受けるというような方向性を一つ目標にすれば、広域連合に各都道府県も乗りやすくなるのではないかという思いで今回こういう形で国にも提言をし、また皆さんにも提言をさせていただきたいというふうに思っております。

もちろん、丸ごと全部受けるということは一つの政治手法というか、プロセスであって、これは山田知事から恐らく後ほど提案があるかと思うのですけれども、事業仕分けを当然やらなければいけないと。国がやるものを広域連合が受けるもの、都道府県が受けるものということ、事業仕分けをしなければいけないのですが、この仕分けを国に任せていたら、全く進まない。地方分権推進委員会もそういう形で事業仕分けをやるところで霞が関の猛抵抗に遭ったという経緯もありますので、我々が主導権を握って、事業仕分けをやっていくという、そういうプロセスをとるためにも、まずは我々が全部受けて、我々主導になって事務事業を都道府県のもの、広域連合で受けるものと、また国でやってもらわなければいけないものということ、事業仕分けをしていけばいいのではないかという思いで、簡単に言えば出先機関を丸ごと受けてしまえというようなことで、1つこの出先機関の廃止のプロセスの一つとして検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○山田京都府知事

ついでに、今お話がありましたので、私のほうからも一つだけ提案をさせていただきたいと思っております。京都府の資料の6ページですけれども、今お話がありましたように、この問題点というのは、まず国の出先機関というものが非常に地方のコントロールが効かない中で、大変独立したと申しますか、私どもの意見を十分聞かないまま動いてきたのではないかと。特に直轄負担金の中身みたいに、よく見ると、補助金では事務比率は決まっているのに直轄負担金の事務比率は青天井だったとか、全くその中についても踏み込めないでいるという現状があって、できるだけやっぱり民主的なコントロールのもとに、または住民の関心のもとに移していくなど出先機関のあり方というのは、根本的に変えていかなければならないだろうと、それが一つの廃止という方策が国によって示されているわけですから、我々はそれに対してきちっと応えていく必要があると思っております。

そのときに、まさにこれからの地域をつくるのは自分たちでありますから、どういう事業を取捨選択して、どういう事業が必要なのかということもきちっと言っていけないのではないかと。そのときに、やはり整備局の仕事において、国において実施すべきものと、それからもうやめてしまうもの、または民間に委託すべきものと、それからあとは府県等に権限委譲すべきものと、しかしそれでも広域で残るものと、こういう形で分けていかないと混乱をしてしまいますし、ましてや大勢の人がここで働いているわけですから、そうした人たちの身分の問題も含めてどうするのかということもあろうと思っております。そのために、私のほうでは出先機関の改革推進会議というものを、これは国、府県や市町村、有識者の皆さんで設けて、事業仕分けを情報公開でやって、しっかりと問題提起

をすべきではないか。もちろん、その事業仕分けですべてマルバツがついて、そのままということにはならないと思います。しかし、そこで提起されたものを踏まえて次の段階を検討していくことが、一番住民の皆さんにも理解を得て、この出先機関の問題について検討する大きなきっかけになるのではないかなと思っています。そして、そのときに重要になってくるのは、都道府県を超えて残るものは必ず出てくると思いますから、そこで広域連合にというものが私は出てくるのだろうと思っています。

橋下知事は丸ごとというお話ですけれども、多分丸ごとといっても、この制度自身ができ上がり実施されるまでは半年や1年ではできない話でありますから、十分その間に事業仕分けをやって、住民の皆さんに理解を得て、出先機関についての権限委譲なりまた次の段階を踏まえた形でやっていく、これはやっぱり地域主権時代の私どものあり方ではないかなという形で、この国の出先機関の事業仕分け導入について提案をさせていただいていくところでもあります。

この問題につきましてご意見を賜りたいと思います。

○西川福井県知事

今、出先機関というのはいろいろありますからね、物すごくたくさん種類がありますし、県より小さいものがあったり、税務署なんかそうですし、气象台だとか刑務所なんていうとなかなかそうでもないだろうし、いろんなものがありますよね。それで、これはまず国がみずから要らないものは要らないと、5年、10年かかるかもしれませんが、減らしていくべき話だと私は思います。そして、そこで何か地方がやるものがあるのだったらやったらいいということであって、始めから何かこの仕事が国だとか地方だとか、そんなことはおよそ理論的にも不可能ですし、かなり無駄なことで、困難かなと私は思います。まず国が行革まだ十分でないですから、新しい政権のもとで積極的に進めて、これは時間がかかるとは思いますけれども、減らしていったらいいと思います。そうした上で、何か地方がやるようなものがあるのだったらそこで議論する。その場合にも、大抵は都道府県でできる事柄ですから都道府県がやったらいいと、そこでまだ広域的に残るものがあったら何かやると、そういうことだと私は思います。そのほうが税金の無駄遣いになりませんし、大いなる行革ではないかなと、このように考えます。

○山田京都府知事

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

私は、地域主権といってこの政権が打ち出したわけですから、正面から受ければいいと思います。それで、国のほうは縮小して、地域が基本的なその事務を行う、行政を行う、そのほうが民主的なコントロールがふさわしくなるということになると思います。そういう意味で、都道府県という従来どおりの受け皿を当面のポスト、民主党のマニフェストでも言っていますし、それから市町村に基本的な自治団体としての権限を大幅に持たせようということの方針として示しています。これは、ヨーロッパだとかに言われるよう

な補充性の原則にも合致することだと思ひ、それ自体は私は正しいだろふと思ひます。

今、国のほうの出先機関でいろんな仕事をやっています。都道府県にもありますし、またブロック体にもあります。私は、内政はその地方自治体でやれるという自信があると思ひます。我々も皆そういう共通で持っていると思ひますので、そうやって事業仕分けを京都府知事のほうでおっしゃったようにされればいいと思ひますけれども、基本的には、まず都道府県で請けられるのではないかなと、そう思ひます。その上で、さすがに長い流域ですね、河川で各都道府県にまたがるようなものだとか、いろんなことがあるでしょう。そういうようなどうしてもやりきれないものが、補充性の原則によって広域的な行政のほうへ親和性があつて移っていくというように仕分けを、整理をしてやっていけば、おのずから答えは出てくるのかなと。

ただ、その際に気をつけなければならないのは、我々はかなりスリム化しています。橋下知事も先ほど強調されておりましたように、どこも給与カットとか切り込んでやっています。国は少々、少々というか随分甘いというのは我々の共通認識であります。ですから、実際にそうやって人と権限とお金を移譲するというのであれば、まずは国のほうの行革努力をきちんと求めながら、一遍に無理であれば段階的に都道府県のほうに原則として移すと。ただ、その際に移りきれないものは広域でも処理するべきでありましようから、その際、広域的な枠組みも考える、そういう頭の整理をしながら進んでいけば、おのずから山田知事がおっしゃったような事業仕分けができるのかなと思ひます。

○山田京都府知事

はい、徳島県知事さん。

○飯泉徳島県知事

事業仕分けはもちろんのことですが、やはり今回の場合には、ただ大根を切るということではなくて、生身の人間を最終的にはどうしていくのかということもありますので、当然我々地方としては国鉄改革のときに一つ前例があるわけでありまして、また今回、西川知事がおっしゃるように、まず国が物すごく肥大化をしていると。我々地方は、かなりこの点については人員のいろんな工夫をしてきている。そのあたりの意識のギャップ、同じ職員として仕事をしていけるのか、大丈夫かといった点もありますので、ここをしっかりとまず国において意識改革をしてもらふと。これは同時に必要なことだと思ひます。

それからまた、もう一つ、若干、今、国はどうも地域主権と言ひながら国から目線かなと思ひるのが、要は社保庁改革の問題です。あの中で、過去、懲罰と言ひますかなるような人たちは、なかなか次の新しい組織には引き受けることができない。では、できない人をどうするかというと、大臣は「いや、地方に引き取ってもらったらどうだ」という発言が出たり。こうした点がかいま見られてくると、なかなか我々として本当に大丈夫かなと。やはり国が、国家公務員に対してこうあるべきだということをしつかりと出していただひて。当然そうした渦中の中に、事業仕分けというよりも、今、各省によって全然エリアが違ふわけですよ、そうしたものもきつかりと分けていただひてという考えを出して。もち

ろん、地方からは同時並行で、こうあるべきというのは言っていけばいいとは思いますが。しっかりと国において意識を持っていただくと、これが大切でないかと私は思っています。

○山田京都府知事

荒井知事さん。

○荒井奈良県知事

地方から見ると、国のリソースで欲しいのは、1に金、2に権限、責任が伴っても当然。一番要らないのが人なのですよね、正直言いますと。国鉄改革での経験からいって、人はプロブレムです、お金はプロフィットにつながるというのが私の基本的なことです。

人をもらう、お金をもらうのは、事業をするからと、仕事をするからと言って、権限・責任を受けるからくれと、こういうような分掌ということであればそうなのですが、そういう意味で、何を地域で受けるかという点で、この京都で出された仕分けというのはとても大事な作業だと思います。これをしないと、何を受けるかという地方の考えが出てこないというふうに思いますので、とても大事なことです。

しかも、具体的に出しておられる市町村国保、県域で割とサイズとしていいのかなという感覚を持っていますが、市町村国保の県の責任拡充ということに奈良県も取り組んでいます。市町村の差が、随分国保の保険料と給付に差がありますので、その原因を探求するのは広域ではなしに県域でやったら随分追求できるのかなという感触を持っております、例えばの話。すると、県単位での保険の責任と保険者としての県の役割ということも、積極的な提言があり得るのかなと。そのために財源、場合によっては人をどう配分するかというような思考方法が私は望ましいと思います。

それと、社会保障も同じようなことで、同じ厚労省の中でもばらばらでありますので、ばらばらなのを是正しようというのと地域はどうそれを回復するかというのは、何か新しい提言をしなければいけないというふうに思うんですけれども。国の仕事がばらばらなのを、ある哲学で仕分けしたり、県も責任を持ちたいというようなことを、例がちょっとありますけれども、もう少し追求していったらどうかと思うのですけれども。

例えば職員の安全にしろ、基準と検査というのは、基準は全国一律の基準が望ましいと原則的には思いますので国でやって欲しいと。検査も多少の委託はあってもいいですけれども、基本的に検査をしてほしい。そうすると、ブロックというのは、その地域でブロックの検査をするというのは、移動からすれば羽田から行くのが一番行きやすいですね。中央において地方にそれぞれ行くと。地方の検査体制というのは余り要らないのではないかとこの感触を持っております。それが、地方の県にしろおりてきても、検査というのは、しょっちゅう忙しければいいのですけれども、事後チェック——大分忘れられた言葉ですけれども——ということで自由主義を守ろうという中では、何かあれば追求していろんな事件と一緒に並べて次の再発防止をするという基本的なサイクルは、できるだけたくさんサンプルが蓄積される中央組織が望ましいというふうに思うのですけれども、例えばそ

のような議論をするということです。

それから、インフラについては、広域的なインフラと地域的なインフラがあるので、このインフラ管理とか、建設も含めてということはあるかと思います。

もう一つは、振興を、雇用とか社会保障とか、先ほどから国の分立によって地域に責任を任されていないというところがたくさんあり、今一番の地域で困っているのはリモートの地域の雇用ということですから、所得も発生しない、どうすればいいのかということは、ハローワークを充実させるといってもとても無理ですので、地域の雇用についての責任をもっと持たせて、財源もノウハウも人も欲しいといったような。社会保障全体的には地域の役割がより大きくなると思うのですけれども、そのように整合性のとれた地域の役割というのを見る機関が日本にないですね。分権及び規制委員会とかで提言して政府がまばらにとるまだけ分権でありますので、整合性のとれた分権は、協議機関というものはあるのですが、フランスにあるように整合性のとれた、条文までチェックする法制局的な機関が私は望ましいと思うのですけれども、そういう機関が日本にないですから。すると、整合性がとれてないとおかしいぞと言って、今までは自治省が、財政調整室が適当に調整していたという力ですので、整合性のとれた権限、高次の権限がある機関が望ましいと思います。そのように、仕分けの基準を決め、そのためには地方の責任を明示し、その場合には国のあり方を考えないと説得力のある事業の仕分けの提言はできないのではないかと思いますので、野呂知事の提言にもつながっていくように思います。

○山田京都府知事

ありがとうございます。井戸知事さん。

○井戸兵庫県知事

橋下知事の提案は非常に現実的な、スピード感を持った国の出先機関整理をやろうではないかという提案だと思います。ただ、今一番気になるのは、それをやってしまうと本当にあの人たちを一切合財我々が引き受けてしまるという話になるものですから、国が一番困っている人員整理の責任を我々が引き受けますよという手を挙げてしまうようなことになりかねないのではないかというのを私自身は心配しております。

国の出先機関の仕事というのは、本来、本当に都道府県でやれないのかということ、まず事業仕分けするなら仕分けしてみたらいいのではないかと。こんな出先機関改革推進会議というのを提案すると、この会議をつくらない限り動かなくなってしまう。したがって、もしやるなら近畿知事会でその仕分けをまずしてしまっ、それを具体的に提案するというようなことをして、それで国のほうがきちんと我々だって仕分けしてみたいとおっしゃるなら、こういうのをつくってもらいたい。まずは我々が行動をしないといけないのではないかと。行動した上で提案を具体的にしていく。そうすると、うまく橋下知事の提案ともドッキングする可能性があるのではないかなというふうに私は思います。

ですから、都道府県でやれること、連合でやれること、国にお返しすることを、まず大ざっぱでいいから事務をそれこそ整理して、それで提案をしたらどうか。そのときのプロ

セスは、こういうプロセスがあり得るぞというワンパッケージで提案をするということが要るのではないかと、こう思います。

○山田京都府知事

ちょっと野呂知事から。

○野呂三重県知事

私は、まずこれまでの政治の枠組みの中で出てきておる現実にある出先機関ということでもありますから、例えば政策が大きく変わろうとしているときに農政なんかはかなり変わっていくというようなことがあるならば、地方の農政局あたりの業務内容も随分変わっていくのだらうなど。そういう意味では、確かに哲学も変化をしていくのだらうと、こう思います。その中で、我々地方がどういう理念で中央政府をより住民に近いところで担っていくのか、そういう1つの方向性というものをしっかりスタンスを持っておく必要があるのではないかなと、こう思います。

そこで、この出先機関について、井戸知事のほうから今あった話で私もそれがいいのではないかなと思うのですが、これを全国の知事会がやるということについては、これは本来国の責任でやるべきことなのではないかなと思います。もしも橋下知事が言うように、関西広域連合の話に関西はしておるから、それが一つの受け皿になるかもしれないねという形で、我々のこの知事会のほうでより積極的な議論を進めようというのならば、一つのモデルとして、全部でなくても近畿何とかというのを幾つか取り上げて、その中で事業仕分けというのをモデル的にやるというのは、とてもおもしろいことではないかなと。特に、この出先機関が云々ということについては、こういう事業仕分け等をやりながら議論を進めていきますと、住民から見ても非常にわかりやすい一つの例示としてできることではないかなと思います。

ただし、そうはいえ、本当にそんな業務が必要なのかどうなのかということが幾つもありますから、そういう意味では、今までやっていただけそんなことは必要ないというような、かなり、本来国の行政改革、西川さんがおっしゃったけれども、そういうふうな中でなくしていいものは徹底して切り込んで議論をしていったらいいと思います。

多分、その議論をやっていく中で、私は現実的には今の都道府県でほとんど受け取れるものが増えるだろうという予測はしています。ただし、やはり広域的な調整をやるという場面、これは相当またそういう議論もあるでしょう。その受け皿として連合なのかどうなのかというのは、もう一つまた今後の議論になってくるだろうと、こういうふうに思います。

ただ、我々が関西広域連合で、三重県は必ずしも積極的にやっていませんけれども、そういうブロックであるから、モデル的な一つの取り組みというのをやるというのは大変おもしろいかなと思いますね。いいのではないかなと思います。

○橋下大阪府知事

大阪府の資料の4ページですけれども、多分皆さんもう御存じかと思いますが、地方分

権改革推進委員会の勧告で、もう既にある程度の仕分けがされているようなところがありまして、国に残すべき事務の例以外の業務内容については地方でできるのではないかと。これが、地方振興局、地方工務局という形にくらがえになったのですけれども。ですから、これ、もちろんゼロから議論をしていくのは当然そうなのですが、地方分権改革推進委員会もここまで詰めてもらっていますので、こういう形である程度でき上がって、しかも、こうなってくると国に残すべき事務の例以外の部分について、では都道府県で受けられるもの、広域連合でなければできないもの、そもそももうこんな業務要らないものという区別もできるのかなというふうに思っています。

こういう事業仕分けをやることによって、野呂知事がいつも言われている国の形といたしますか、国の役割、地方の役割、都道府県の役割、基礎自治体の役割というものも、抽象的に大きな体系的に議論をするだけでなく、実際にこういうケーススタディーで、みんな、これは国なのか、都道府県なのか、市町村なのか、そもそも要らないのかということ議論するというのは、非常に僕は重要なのかなというふうに思っています。

あと、西川知事は国がまずやるべきだということは、それはそうなのですが、それを言っているとなかなか進まないの、同時並行で別に地方も動いてもいいのではないのかなという思いと。

あとは人の話なのですが、荒井知事が人は要らないということも言われていたのですが。でも、それでも出先機関の職員も一生懸命今やっているわけですから、受けた後に組織改革をやっていくのは、国の今の国交省の大臣が一人でごりごりやるというのではなくて、我々がそういう組織改革をやっていくということでもいいのではないのかなというふうには思っているのですけれども。国がまずやれというのではなくて、我々が汗をかいて組織改革をやっていくということでもいいのではないのかなというふうに思っているのですが。

○西川福井県知事

でも、民主党は行革に熱心ですから、かなり精力的におやりになるのではないかと私は期待しているのです。

○橋下大阪府知事

行革に熱心ですか。

○西川福井県知事

いや。むだをなくそうとか、あるゆる努力をしておられますから。

○橋下大阪府知事

出先機関の職員の話は、民主党は踏み込めないのではないですか。

○西川福井県知事

相当努力されるかなと私は期待しているのです。

○山田京都府知事

これは私から申し上げますと、今のお話は2つ危険性があると思っています。一つは、本当に民主党が人員の問題に切り込めるのかという問題。ここは多くの人たちがやっ

ぱり懸念をしているところだと思いますので、それに対して地方から積極的に提案をしていくことというのが後押しをする点でいいのではないかなというふうに思っております。

それから、もう一つ。逆に、民主党が積極的だという面は確かにあります。積極的だと言ったときに、そこに期待をしてしまっているのは、これは国の面から見た合理化であり、国の面から見た地域主権になってしまうのではないか。そのときに、地方もきちっとした受け皿を持って提案をしていくことによって国と地方との話し合いの場をつくらないと、非常に地方の実情に合った形にならないのではないか。

ですから私は、積極的でない部分に対しては積極的に出ていけばいいのだし、積極的に来る分についてはきちっと我々が返せる部分というものをつくっておかないと、どちらにしろ地域主権的な問題としてはならない。現に霞が関のほうは、この地方分権改革推進委員会の案に対して全面的に否定をしておりましたし、この間の様子を見ましても、国の直轄事業は4%伸びたのに対して、地方の単独事業は60%削られる。国の公務員が3%しか減ってないときに、地方の公務員は16%も減っているというところの中で、私たちは国に期待するだけでいいのであろうかということはいさしかりと思っていけないと、地域主権時代ということには対応できないのではないか。ですから、その点でいきますと、野呂知事おっしゃいましたように、全部がすぐにはできるとは思いませんけれども、やはり我々がモデル的にでもそういうものやっていく。

事業仕分けのいい点は、事業仕分けをやりますと相手方は必ず弁明をせざるを得ません。これは私どもの府県でもやりましたからよくわかっているのですけれども、そういう説明責任というのは大変両方にとりまして意識改革を促す面があります。ですから、西川知事がさっきおっしゃった国の意識改革が先ではないかという面からも、私は事業仕分けをやることによって国の意識改革も進めることができるのではないかなというふうに思っています。

○西川福井県知事

地方自治体も忙しいですし、いろいろ仕事もしないといけないわけですから、まず自分たちのやることと国がなすべきこと、そして国と地方の行革の差とか、それをやらないと、あらゆるところに戦線を広げてああだこうだと言っても、心意気は非常にお互いいいことだと思うけれども、その心意気はともかく実際の実績を上げないといけないわけですから。これまでも、いろんな動向を見るとなかなかそこまでいってないから。特に国の行政改革なんていうのは、文字どおり国本来の、国家としての大事な仕事で、税制をどうするかとか、これからの国の形、それはみずから考えないと、だれがどう言おうとそんなものできるものではないと私は思います。もちろん、地方からやるなどというのは、それは悪くはないけれども、主客転倒して物事をすると労多くして益なしということになるのではないかなというふうに思いますので、あえて申し上げたということです。

○山田京都府知事

はい。では、そういうところで、できるだけ我々のできる範囲の中できちっと事業仕分

けをまた皆さんと一緒にやり、そして、最終的にやっぱり広域連合で受ける体制というものについても。はい。

○井戸兵庫県知事

事業仕分けの作業を正式にどういう形でやるかはともかくとして、もう大胆に、それこそ仕分けをして、そして提言をしていくことが大事なのではないですか。手続を詰めていくのはその後でもいいのではないかと。ですから、この知事会にプロジェクトチームでもつくって、要は照会すればいいわけですから。近畿整備局がやっているこんな事業を、おたくの県では引き受けられますか、やれませんかという照会だけをさっとやってもらって、それを集めて調整をすれば、それだけでも事業仕分け的なものができるわけですよ。ですから、それでもって提言をすることが大事ではないかと私は思います。

○平井鳥取県知事

一言いいですか。

○山田京都府知事

はい。

○平井鳥取県知事

それで、あと出発点ですけれども、地方分権改革推進委員会は確かにいい仕事をしたかもしれないけれども、私は不十分だと思います。もっと踏み込んで。例えば労働局をブロック機関に移すとかではなくて。こんなもの都道府県でできます。あるいは、厚生局のほうですね、医療監視なんかやりますけれども、実際に個別の医療機関に行くときは県の職員も一緒についていったりして、完全に二重行政になっています。こんなものは要らん、県でできる、県でやるもので十分だというふうに、これはむしろ委員会の答申以上に踏み込むべきだと思います。

あと、もう一点。これは参考までであります。鳥取県も1つ自分たちなりの事業仕分けといいますか、国、地方、さらに都道府県、市町村の役割分担を地域主権型の国家像として、今、研究を始めたところでありますので、それも年度内につくろうと思っていますからご提供を申し上げたいと思います。

○荒井奈良県知事

国と地方の権限分掌を考えると、国の縦割りというのが前提になっていますので、これを中央の集権と中央の分権が、中央で集権と、もっと政治の色をはっきりしてほしいというのが我が国の基本的なあり方の大きな問題ですが、地方組織も分権になっています。みんな国の出先化している県の組織なのですね。これが我が県の最大の課題であるというふうに思っております。

ところで、地方局は、国の分権の、国の中央分権のそれを受けたものでありますので、権限の分掌で地方の権限だけを分掌または県に分掌するというのは縦割りの権限をもらうだけということですので、国の中央の権限までさかのぼって事業仕分けしないといけないというのが一つあるかと思えます。

もう一つは、分権するとき何でも分権というのと、今までの経験からすれば、こう言ったらあれですけど、つまらないのだけ地方に渡しとこうということで、実質的な、あるいは大きく影響力のあるのは中央で保留するというのが分権委員会の会議で行われてきたわけなので、欲しいのは整合性のとれた分掌ということで、効率的に国と地方が役割分担できる整合性のとれた分掌ということはだれも設計してくれない。地域から事業仕分けという作業を通じて提言しようという井戸知事の提言には賛成であります。

事業仕分けについて、奈良県も多少の貢献をして、それなりの現場を踏まえた分掌のアイデアということを提言するなり、資料を提供していきたく思います、そういう場がありましたら。

さらに、それでも人は要りません。権限があつたら、人が要るときは自分で人を採りたい。国の人をもらうという発想は、最後まで拒否したいと思います。自分で人を採る。その中で、国のいい人があればもちろん採るのにやぶさかではありませんけれども、権限が少なくなって人が余ったのは国で始末する仕事だということを明確に奈良県はしていきたい。その上で、広域連合には奈良県は慎重でありますので、広域連合で人を採られるというのについては別に、慎重でありますので、広域連合で参加される自治体のご判断だというふうに思います。

○山田京都府知事

はい、ありがとうございます。

○井戸兵庫県知事

国で幹部をなさった荒井知事のお話ですから間違いないのではないのでしょうか。

○山田京都府知事

では、今の形で取りまとめさせていただきます。つきまして、ちょっと時間が押しておりますので、5分間ほど休憩させていただきますして再開させていただきます。

[午後 3時51分 休憩]

[午後 4時 5分 再開]

○山田京都府知事

そろそろ始めたいと思います。

今の、もう国と地方の関係の問題については、そろそろ終わりにしたいと思うのですが、あと何かまたご提言ございますでしょうか。はい。

○米田滋賀県副知事

滋賀県でございます。嘉田知事は中国へ行っておりますので、代理で副知事の米田が申し上げます。

先ほど京都府の資料の中で、共同提案ということでおまとめいただきましたが、流域自治会議（仮称）という提案を出させていただいております。先ほど、地方分権、やはり住民の方に見てもらえる姿にするということが非常に重要だということで、それを河川という、流域という観点でやろうという、そういう提案でございます。

これまでは、府県の境界を越えますと、どちらかという国、しかも地方整備局という縦割りの一機関にお任せをするという格好になっておりましたけれども、それをやはり地域のことは地域で決めるというような形にしたいということ。さらに、従来どうしても川の中だけを見ていたということになると思いますが、それを地域の総合的な自治体、行政主体である自治体が主体的に見ていくということで、川の中を越えて流域、いろんな周辺の土地利用とかそういったものも含めた形で物事を見ていけるのではないかと。そういう中で住民にもそのよさというのを実感してもらえするという仕掛けで、とりあえずご提案をさせていただいております。

まず、琵琶湖から淀川へというような形で、関係のところ、こういう形を試行錯誤で進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○山田京都府知事

これは私からも補完をさせていただきたいと思うのですが、2つ問題点といえますか、2つ申し上げたいことがあります。1点は、先ほど荒井知事さんが申し上げていたことと全く同じであります。つまり、国の縦割りが地方の中の縦割りになってしまうと、その中で非常に総合的な行政を阻害している。これをどうやって打ち破っていくのかという問題として、この流域の自治会議を提案していきたいというのが1点です。

もう1点は、4府県知事合意を行ったわけではありますが、そのときに私どものところと滋賀県のところでは都道府県と市町村の対立が結構明確に出てまいりました。その前提といたしましては、国が決めて、都道府県が意見を言って、市町村がという縦割り構造になっている中で、市町村からしますと自分たちが蚊帳の外に置かれたまま物事が決まっていくということになっているわけではありますが、本来的には、やっぱり住民が一番近いところからしっかり問題を提起し、都道府県がそれをまとめて国とという、順番が逆ではないかというところがあります。その点からいたしますと、流域の市町村長さんも交えた形の会議にして、しっかりと住民の皆さんの意見も入ったものにしていかなければならない。

この2点からこういう提案をさせていただいているところでありまして、これをもとにして今後の河川のあり方についても議論を進めていくと、一方的なものにならずに、また住民の皆さんの理解も得やすいものになるのではないかなということ考えております。

○野呂三重県知事

ちょっとご質問させていただきますが、これは3県、滋賀と京都と大阪でやっていくという話なのですか。

○山田京都府知事

これは一応3府県で話したときにそういう話が出たものでありますけれども、本来ですと、流域ですと琵琶湖・淀川水系は三重県も関係をしてまいりますので、滋賀県のほうから三重県のほうの事務方にはちょっとご連絡を申し上げたというふうに聞いておるのですが、ぜひともそういった立場でまたご検討いただければありがたいと思っております。

す。

○野呂三重県知事

それでは、ちょっと意見を申させていただきます。

まず、区域の話ですが、淀川水系ということになりますと、奈良県さんも、それから多分兵庫県さんも一部入るのではないかと思います。それから、三重県もそういう意味でその流域に入っているということでもありますから、そういう広域対象で山田知事のほうからお考えだということなので少し申し上げたいと思います。

これは国と地方との議論のときも大変重要なのですけれども、我々は主権を主張するということと裏腹に、我々には責任というものがついてくるわけですね。この間、4県でダム問題で合意をさせていただいて、そういう共同歩調として地方からのしっかりした発信地ができた。これはやはり画期的なことであったと、こういうふうに思います。そういう意味で、その一つの流れの中でとらえられているのだらうというふうに思いますが、こういうふうな流域自治会議というような形で、流域の意見をしっかりとまとめて、そして責任ある意見を言っていこうと、このことはいいと思います。

ただ、ご提案の中で、これをずうっと見ていきますと、最終的には河川の管理にまで及ぶような、そういうものまで確立したいというようなこともあるようでございます。

そこで、私は、流域自治会議というものが、どこまでの権限を持って、どういう形でやるのかというところのイメージがいま一つよくわからないですね。というのは、例えば流域がすべてこの流域のもとについて決めて、そして、仮に国の事業にかかわるものであっても、その決定に基づいて国が地域をやっていけばいいということになったときに、その流域で、例えば京都府で、例にとって悪いのですが、例えば桂川とか鴨川で大規模災害が発生したというふうなこと——これはこんなこと、済みません、京都のこと言ったらあれなので三重県の例で言ったほうがいいのか——そういう例えば大災害が起こったときに、そのときの災害対応はどこがやるのか。国がやるのか。もしも国が災害対応をやりますよということであれば、国にしてみれば、だからダムつくれと言ったのではないの、だから河川の整備こうではないのということを、やっぱりその対応の責任の度合いに応じて強く主張するでありましょう。そういうところの、いわゆる我々だったら、主権を主張ということは責任も我々が背負い込みますということの限界が、どこまでこれ議論をされておるのかなと。そういうところの仕組みが十分できていなければ、この自治会議というものもどういう状況になるのか、私としては、きちっとした、すっとんと落ちる議論にならんのかなと、こう思います。

それから、もう一つは、この後議論があるかもしれませんが、関西広域連合というものとこれとの関係は、またどういうふうになるのか。それだったら、関西広域で、こういう関西広域の中にある流域についてはそちらのほうで議論をするということとの整合性はどうか、こういうことを感じました。

○山田京都府知事

ちょっと説明だけさせていただきます。私どもの資料の3ページを見ていただけますでしょうか。3ページのところに書いてありますのは、やはり総合的な流域のあり方については、地方公共団体が総合的な見地からいろいろなものを考えていかなければならないだろう。ただ、河川整備計画というものは、そこは今、切り離しております。河川整備計画というのは、その中で国と地方の役割分担を定めながら、国と地方がしっかりと話し合っていくべきでしょう。その前提としましては、まだ国の整備局があって国の整備局が役割を負っている場合には、それは国と話し合いの中で我々の意見がしっかりと反映されるようにしていくのが流域自治支配の役割だと思っております。

しかしながら、片方では出先機関の廃止の問題も出ているわけでありますから、その問題について、ここの絵ですべてかけるわけではございませんので、そこはその進展状況を見ながら、発展的な形で流域自治会議というのは関西広域連合の中に入っていくことも踏まえながらやっていくということでございます。

○野呂三重県知事

災害なんかの責任の話はどうなのですか。

○山田京都府知事

やっぱり役割分担の話ですから、整備局が河川整備において責任を負っているときは、これは整備局の話になると思いますけれども、そこについて両方がどれだけ話し合いをしていくかというのは、これから流動的に。出先機関がなくなってきたときに整備局がもう責任を負えなくなってきたときには我々が負っていかなければなりませんから、そのところまですぐに段階が踏み込むのは、まださまざまな要素がございますので、ぼかしているとえばぼかしている形になっております。

○井戸兵庫県知事

私、これはつなぎ対策だと思っているのですね。関西広域連合ができれば、河川の管理も含めて広域連合が引き受けることになるのではないかと、責任も広域連合が持つということになるのではないかと考えているのですが、それまでの間、手をこまねいていないで具体的な提案ができる仕掛けを用意しておこうということなのではないかと。だから、具体事業は、まだ広域連合もできていませんし、出先機関の整理統合もできていませんので、それまでの間のつなぎ対策として計画レベルで調整を図って地域の意見を反映させようという仕掛けかなと、こう思っているのですけれども。その位置づけが正しければ、それはそれで一つのアイデアではないかと、このように思います。

実を言うと、淀川・琵琶湖の受益者は我々でありますので、そういう意味からすると自治会議が開かれる場合には入れておいていただくべきなのではないかなと、このように思っているのです。事務的議論したときは整理ができてなかったのは、関西広域連合を今一生懸命やっているのに、この自治会議には関西広域連合との間の関係がよく整理されてなかったみたいな感覚がありましたので、我々はゴールは関西広域連合だと、そのつなぎならば位置づけとしてわからないわけではないなと、こんなふうに考えたいと思っはいる

ところなのです。

○山田京都府知事

完全なつながりではないのですよ、実は。と申しますのは、市町村をきちっと取り込んでいきたいというところがありますので、その点では関西広域連合はできても流域自治会議が残るかもしれません。つまり私たちは、やっぱり市町村と共同して、防災からまちづくりまでしっかりと流域のことを考えていくことをやっていかないといけないだろうという問題意識があります。ですから、関西広域連合ができた場合には関西広域連合と市町村との今度はまた共同開催になってくるのかもしれませんが、その点は完全なつながりではないということだけ申し上げておきたいと思います。

○橋下大阪府知事

完全なつながりなのか、どこまでのつながりなのかって、いずれにせよ関西広域連合の中に入れていく話であると思いますし、野呂知事がおっしゃられたように、流域自治会議で責任まで完全に負えないのだったら口出す権限も弱いと思うのですよね。だから、それはまだ全責任を負えない段階では、恐らく国のほうから、「おまえら責任負えないのだったら、そこまでは言えないだろう」というふうに言ってこられると思うのですが、そこはそこでプロセスとして踏んでおいて、最終的に全責任を負うときには、きちんとこちらで決定までできるというようなところの途中経過。まず、出先機関の丸ごと移管の話と同じなのですけれども、とりあえず動いて、まずワンステップ踏もうというような意味での流域自治会議ということで、できたら三重県も含めて、みんなでワンステップ踏んでいきたいというふうに思っております。

○西川福井県知事

ちょっと質問になります。福井県の川ではないものですから余り申し上げるのどうかと思いますが、これは一番やりたいことは何をやりたいんでしょうか。

○山田京都府知事

これはですね、流域の河川管理が今、複雑化しているのですね。つまり、流域の河川管理をするときには、当然、森林の問題といったような背景の問題をどうやって整備していくのか、そしてその費用負担はどうしていくのかという問題もあります。それから、ソフトの面ですね。防災の面では、市町村との間でどういう想定をして、どういう形で河川整備計画と市町村の防災計画をリンクさせていくのか、まちづくりの面。こうした問題も総合的にどこでも話し合われていないのが現状でありまして、あくまで基本、高水という一つの水準を国が決めて、それを守るか守らないかだけで今の河川整備計画というのができ上がっている。そうではないでしょう。もっと総合的ないろんな要素を多くの市町村や都道府県も入れながら考えていかなければ、河川の有効活用も河川の整備というものもなかなか難しい時代に入ったのではないかという問題意識です。

○橋下大阪府知事

先ほど荒井知事のおっしゃられた縦割りの最たるもので、国の河川整備計画って各都道

府県の財政状況とか何も考えない上での整備計画なので、やっぱりしっかり我々が財政状況も踏まえた上で、整備計画で知的に、今は財政状況がこれぐらいだからここまでの目標しかできないとか、最終ゴールはこうだけれども今はここまでとか言うことが、国は近畿地方整備局、国交省の中だけでどんどん予算を組んでやっていきますからどんどんつくる話ばかりなので、それを都道府県の財政状況を踏まえてトータルマネジメントをしていくというような意味で、物すごく僕は重要なのかなというふうに思っています。国に任せていたら、国交省の予算の中だけでばんばか、ばんばかいきますけれども、やっぱり我々の財政状況とかそういうものも踏まえた上で、しっかりと知的段階、その計画等を立てていくという意味では、やっぱり我々が主体的にならないといけいなのではないでしょうか。

○山田京都府知事

はい、荒井知事さん。

○荒井奈良県知事

淀川の話ではない、大和川。ここで、京都府の書かれている論文の国の河川局はダム一辺倒だと、こういう感じも多少ありますが、代替案ができないという、ここで書いてある代替策の中での、それは5ページですけれども、大和川の場合は地方整備局の河川部と調整したのですが、大和川の亀の瀬というのがあってなかなかいかない。下から整備する、上で止めると。しかし、洪水が起こったときは大和平野で多少水を溢れさせてもいいよというところまでこちらから提言した。それは、溢れさせる理屈をする、それはため池を利用しよう。ため池は利水のために造っていたのですが、今度は洪水のため池にしよう。日ごろから、洪水のときに受け入れるため池を用意しよう。そのときに、それは下を救うことにもなるので、川下の人にも多少理解が欲しいと。名目的な負担ということがあれば、その形になるのでいいというようなことを提言して、河川局はやっと分かって、大きな投資をしないで、そういう被害軽減の、堤防が決壊しないというだけ一辺倒で一点主義でやってきたのを、溢れることもあるけど被害を最小に収めるという総合対策に、もっと。これは、上流と下流のどこで溢れていいかということをやらなければいけないので、淀川でも多少そういうケースになると整備の部局というのは随分問題になってくると思います。少なくとも国の出先なり国は堤防を溢れさせないという一辺倒で、溢れても多少の被害にとどめると。田んぼがあったら補償したほうがいいのではないかというような、あるいはため池に入れたらいいのではないかというようなことが代替案になかったのに、大和川はなかなか抜本的改修、100年後はできると言っただけでそういうわけにちょっと乗れませんのでという、エピソード等がありましたので、橋下知事もおられるので、大和川の話題をちょっと出ささせていただきました。

○橋下大阪府知事

下流も必要な負担させていただきますので、きちっと流域会議で。はい。

○野呂三重県知事

ところで、奈良県さんはこれはどうなのですか。

○荒井奈良県知事

奈良県は琵琶湖水系で余り関係ないと思っていたのですけれども。

○橋下大阪府知事

でも、大和川とかの話で設定して、大阪府と奈良でそれをやっていくとか。

○荒井奈良県知事

流域というのも一つのパターンがあるかもしれないのですけどね。

○野呂三重県知事

三重県から言えば、奈良県を飛びこえて大阪へ水は流れませんから、必ず奈良県を通過していきますので、奈良県が入ってないのに三重県だけ入っていいのかというのはあります。

○荒井奈良県知事

もう三重県に同調します。

○山田京都府知事

この問題、まだ今議論になったところですので、これも整備局との関係もございまして、我々は積極的に自分たちの中でもこれから、今、荒井知事がおっしゃったようにいろんな代替案を出していかなければいけないし、それをまた住民の皆さんに理解を得ていかなければならない、市町村の皆さんにも理解を得ていかなければならない、そういうプロセスをつくっていく必要があるのではないかなと思っています。

○西川福井県知事

福井県はすべて福井県の中で完結をしておりますので、こういう問題はないのですが。ただ、平常時にはいろんなことでいいけれども、いざというときのことを思ってやらないと、なかなか容易ならざる技かなと。福井も平成16年に大水害ありまして、そして堤防は決壊するし、ダムはどうだっという意見も今、ダムを予定していますけれども。かなり厳しい議論ですので。かつ、いろんな県が一緒になって、各県の土木部が一緒になってやるのだったらまだいいけれども、また別の組織がやるというと、いよいよ責任とかだれがとるのか大変かなという感じはちょっと抱きましたので、ちょっとどういうことがメーンの目的かなと思ってお尋ねしたのです。

○山田京都府知事

やはり総合的な問題等については、今回一番大きな問題点は、では国がうまくできたかといいますと、国のほうは自分の審議会ともまともに議論ができない状況になってしまいましたので。その背景としては、実は縦割りの問題と総合的な問題との間に非常にギャップが広がっている。どこかで埋めないと進退きわまってしまう事態にまで追い込まれたというのが、私どもの琵琶湖・淀川水系の整備計画の問題でありまして、審議会の答申は全部だめ、国は全部丸という中で判断を迫られるという、何とも国に任せ切れない状況になってしまったということをご理解いただきたいと思っております。

この問題ばかりやっていると次に行けませんので、今度は関西のビジョンについて議論を進めさせていただきたいと思っております。関西のビジョンにつきましても、大阪から

提案がございますので、まず橋下知事さんから提出資料に基づいてご説明いただきますでしょうか。

○橋下大阪府知事

井戸知事とはちょっと先日、議論はさせてもらったのですが、やっぱり空港と港湾の関係で、あれは前提として大阪だけ税収を上げたいという、そういう趣旨でありません。僕は後々、関西で財布は一つにすべきだと思っていますので、関西という財布が一つになって、関西で上がった税収をみんなで分けるために、関西の税収を上げるためにどうすべきかということで、都市戦略の一番のキーワードである玄関口、世界に開かれた、世界に向けた玄関口としての空港戦略。それと、スーパー中枢港湾についても先日、国交省が3つから2つに絞ると。これは三重県としてはちょっと微妙な位置づけになるのかなというふうには思うのですが、我々は阪神港を中心に、スーパー中枢港湾といいますか、パナマックスですか、の問題が出てくるので、阪神港をというふうに思っておるのですが、スーパー中枢港湾の場合には、やっぱり空港について、今までの航空行政といいますか、はっきりどういう方向に進んでいるのかわからない中で、前原大臣が強い空港をつくるということで羽田のハブ化を言われ始めました。

大阪府の資料の5ページですけれども、やはりきちんと空港戦略を立てて、それを地方、我々関西としても議論を逃げずに国に提案をしていくということを考えたときに、井戸知事と僕の中で、井戸知事はもちろん伊丹存続、僕は伊丹を廃港した上で関西に集約という中で議論していてちょっと思ったのは、伊丹存続の方は、これからの関西にとっては滑走路が神戸を含めて5本必要だと。僕は僕で、3本で暫定的に行けて、中央リニアが東京ー大阪間が開通するころには、まずは3本で十分いけるのではないかというような、ちょっと感覚的な議論になっているので、事実に基づいて、データに基づいて、数字に基づいて、本当に関西の空港、滑走路というのは、いつの時点までは何本が必要で、関西がどういう感じで膨らんできたときに、成長してきたときには何本滑走路が必要なのかということ、政治的に議論をする必要があるのではないかと。井戸知事のご意見も大変貴重なご意見で、いろいろとこの間も10分、15分お話をさせてもらったのですが、今までデータとかそういうことを抜きに、必要だとか、僕も廃止だとかいうふうに言っているようなところもありましたので、これは一体どれぐらいの滑走路が必要で、どうすべきなのか。

また、理念的には、空港というのは僕は海上空港あるべきというふうに思っているのですが、井戸知事はそうじゃなくてもいいというご議論もある中で、空港問題ですね、3空港併存というの、今はゴールがないままでとりあえず生き延びさそうというような形になっていますが、3空港で本当に需要があつて、関西にとっては3空港絶対必要なのだということであれば3空港維持でずっといかなければいけないのですが、そこら辺の最後のゴールといいますか、そのあたりの議論が抜けているのではないのかなという思いで、今回あえて関西空港の問題について問題提起をさせてもらいまして、知事の間で意見交換をさせてもらいたというふうに思いました。

以上です。

○山田京都府知事

井戸知事さんのほう、何かございますでしょうか。

○井戸兵庫県知事

今の橋下知事の、関西全体としての空港需要を見定めた上で将来方向を検討していこうではないかというご提案は、私もそうあるべきだと、そのように思っています。少しセンセーショナルに橋下知事がおっしゃるものだから、私もセンセーショナルに反論を加えさせていただいておりますが、問題はそういう問題なのですよね。実際問題として、現に大阪空港から関空に路線を移した、10路線ぐらい移したわけです。その路線が全部、今余ってしまっているのですね。ということはどういうことを意味しているのかというと、路線の行き先から関西に來れなくなっているという問題。それから、関西からもその路線があったところに行けなくなっているという問題。それから、関西からもその路線があったところに行けなくなっているという問題。本来だったら、需要が生であったのに、その生の需要が関空に行ったおかげでなくしてしまったというようなことが行われてきていることを考えたときに、需要の動向というのも見定めた上で議論を進めていかないと、思い込みでいくと非情に危険な方向に行ってしまうのではないかという懸念から申し上げてきたつもりですので、そのような意味で、需要の動向やニーズを十分踏まえながら3航空のあり方を議論していくのは、私自身も賛成です。

ただ、一方で、近畿の知事会でこれをやるのがいいのか、今3空港の懇談会がもうスタートいたしましたので、あそこでまずは十分に詰めて、詰めた議論をしていくということがいいのかはあるのではないかなと思うのです。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○橋下大阪府知事

3空港の懇談会のときには、ほとんど知事の意見というのが時間がなくて、一言言って終わりぐらいになってしまったので、それでちょっとこういう場をかりて代替的に意見交換をというふうには思ったのですが、決定するのは恐らく3空港の懇談会だと思うのですけれども。

○野呂三重県知事

私のほうは、どちらかというところ、この今の話では中空であるとか、それからスーパー中樞港・伊勢湾といったような立場でのことでございます。したがって、これについて意見を直接的に言う立場ではないのですけれども。ただ、国家戦略的に考えたときに、余りにもそういう意味では戦略のないまま、そして特に自民党政権のときには、地元の利益追求ということで国会議員初めみんなが、あそこに空港をつくるのだったらおれのところへもつくってくれというような形で、実は一つの選択と集中ではなくて、逆の立場で、数をつくって拮据させてきた。そして、集中を阻害してきたというところがあったと思うのですね。そういう意味で、今回、例えば空港でも、やはり国家戦略的な立場で羽田を見ていく

のだとかそういうことについては、やっぱり一つの政策の転換のときなのかなという気がします。

ただ、その中でぜひ考えていかなければならないのは、成田の役割、関空の役割、それから中部もそうではありますが、国策的にいろいろ位置づけながら今日まで来た、そのことを再整理しながら、そのほかの地方空港もあるわけですから、そういう中での国家戦略としての役割というものをしっかり位置づけた中での議論にならないといけないのではないかな、こういうふうに思っています。

私も、三重県は東海の地域という中で、ものづくり日本の、いわゆる中心的なものづくりのところであります。そういう意味で、例えばスーパー中枢港・伊勢湾の、これは名古屋港と四日市港とでやっているわけですが、その果たす機能というのは極めて大きなものがあるし、スーパー中枢港湾として、四日市は規模は小さいのでありますけどその中できちっと役割を果たしていきたいと、こういうふうに思っておるところでありまして、国家戦略的に見たら、しっかり位置づけ、議論をやっていただきたい、そういう意味での積極的な提言にしていきたいと、こう思います。

○山田京都府知事

荒井知事。

○荒井奈良県知事

奈良県からは余り空港戦略で言うことはないのですけれども、ちょっと関係していたこともあって、知事会の各知事のご意見と言われ、橋下さんと井戸さんの間に入るつもりは全くないのですけれども、ちょっとどちらというわけでもないのですけれども、そういう立場から経験を踏まえて多少発言、できるだけ貢献的な発言をさせていただきます。

関西3空港ができた歴史を振り返りますと、正直振り返ってもしようがない面がありますが振り返りますと、伊丹が狭隘で騒音も大変、騒音問題で。それで、神戸に造ると言ったとき、神戸の市長選で反対派の市長が勝ってしまって、神戸沖がだめになってしまった。それで、代替を騒音の問題があって探して、沖につくれというので、関西空港を遠く沖合にと、こういうことになった経緯。たまたま、その後、非常に低騒音の機材が開発されたので、そんなに持っていかなくてもよかったのにとというのが今の反省であります。その間、出ていってくれと言っていた伊丹の12市協か何かが、出ていかなくてくれと転換したという歴史なので、3空港併存という今になっているわけです。

そういう大都市圏で3空港滑走路が分かれているという町は別に関西だけではなしに、大きく見ると、福岡も佐賀、福岡、北九州と分かれているところもあるし、ニューヨークもそうですし、ほかの地域もそうです。大事なのは、空港の滑走路だけでは市民の便利はないと。うちのようで、柄がないと風が来ないと。柄のところはアクセスなのですけれども、アクセスの充実とシティターミナルと、この2つがなかなかないと。

特に日本は、新幹線系がヨーロッパみたいに空港に入らないのですね。空港と共存という思想がなくて競争という思想できていますので、新幹線なりリニアを空港に入れるとい

う発想は、ほっとくと全く出てこないという中で、関西圏でシティターミナルとリニア、新幹線というのは、地域で持ったほうがいいのではないかというふうに思います。そういたしますと、シティターミナルへ行けば、一番便利なところへ行けば、滑走路を伊丹滑走路か関空滑走路か神戸滑走路かというだけで、そこでチェックインができるというようなイメージになる。そのためにはアクセスの時間を短くしないといけないというようなことで。すると、リニアが都心まで、伊丹まで行くかと。すると、伊丹はリニアがあるまちだから滑走路は要らないかもしれないと、こうなるかもしれないというのは余り将来考えないほうがいいのかもかもしれませんが。あるいは、リニアが伊丹からずっと行けば小浜から福井まで行くのではないかとかというふうにも計画の発想はするわけです。

ただ、今のリニアとかのJR対空港戦略というのは全く折り合わないので、地域でどうするかという課題があるかと。方向としては、個人的な意見になりますが、シティターミナルと、うちの柄というか、高速アクセスがあると、大変今までのインフラ投資が生きてのではないかというふうに思います。

○平井鳥取県知事

もう少し大きな観点からのお話を私のほうからさせていただきたいと思います。東アジア共同体構想を鳩山政権が打ち出したわけです。私は、これを関西のチャンスととらえるべきだと思います。すなわち、関西というのはちょうど西日本のところであるところと、綱をぎゅっと結んだような形をしているところでありまして、すべてが集まるのにいいところでもあります。

その東アジア共同体構想、鳥取県からも資料を出させていただきましたが、2ページに鳩山政権の考え方があって、3ページにちょっと地図をかかせていただきましたけれども、こういうように多方面にアクセスするのにいい、関東に対するというところとちょっと言い過ぎかもしれませんが、関東に1つの軸があるとして、もう一つ関西という軸があるのは厳然たる事実なのです。この関西の軸足がやや弱りかけている。これが日本の今のいびつな国家構造になっていると思います。ですから、こちらもアジアに近い、東アジア共同体であれば関西が主導権を握り得るということを我々はもう一度自覚をして、それに向けたインフラストラクチャーの管理だとか、あるいは今の空港の問題だとかを取り扱えばいいのではないかと思います。

荒井知事がおっしゃったように、ニューヨークの場合3つの空港があります。さらに港湾もありますけれども、ポートオーソリティーという単一の港湾公団が全体を管理するというような考え方で総合的なコーディネーションをやっている。それなんかも一つの参考になるのかなと思います。こうしたグレーター関西で考えれば、いろんな観光資源もありますし、今、前原大臣が言い始めたようなさまざまな観光立国で誘客をするにも、広域的な視点で本当にやるべきときなのではないかというふうに思います。

そういう観点で、鳥取県でも、この間の会議のときもお話し申し上げました境港から対岸の韓国・ロシアに向けての航路が、いよいよ4月から本格就航して動き出しました。こ

ういうものをまた関西全体で活用していただければと思います。

これ、ちょっと私、趣旨がわからない資料が一つありまして。関西コリドールという資料が配ってあるようなのですけれども。

○山田京都府知事

京都府提案。

○平井鳥取県知事

ああ、京都府の。そうですか。余り人の資料にどうのこうの言うつもりもないのですが、もうちょっと広いご視野を持っていただければ、徳島にも、あるいは和歌山にもそういう港があったり、三重にも港があったり、鳥取にも境港とか鳥取港というのがありまして、こういう例えば日本海側からアジアに向けて出ていくという視点も、これから大切になるのではないかと思います。空港で言っても、例えば南紀白浜空港だとか、あるいは徳島空港、それから米子空港。特に徳島空港、米子空港は、このたび2,500メートル化するわけです。成田の新しい滑走路が2,500メートル化するといつて大騒ぎしていますけれども、それと同じものがこのグレーター関西の中に誕生すると。いろいろと基軸を考えていただければ、もっと発展の図式がかけるのではないかと思います。

それと関連して、鳥取、兵庫、京都で共同ペーパーを出させていただきましたけれども、山陰海岸ジオパーク。前回話題にさせていただきましたが、これがいよいよ世界ジオパーク委員会のほうに申請をすることがまともになりました。これは日本海側に新しい軸をつくることにもなると思います。こうした視点もいろいろと組み合わせていただいて、関西の発展形態を大いに議論をしていただければと思います。

○山田京都府知事

ありがとうございます。ちょっとわけのわからない資料と言われましたので、ちょっと補足だけさせていただきたいのですけれども。これはどちらかというと、大阪府のほうが阪神神戸の中核港湾を出されていたので、それに対しまして、やっぱり戦略的には、今、平井知事がおっしゃったのと一緒なんですけれども、空港の場合はハブという機能は非常に重要なのですけれども、これから港湾に関しては、従来のハブ型の港湾という形よりは、多分、今伸びている中国・ロシアを見た陸送が主になってくるのではないかと。つまり、ランドブリッジが非常にきいてくるのではないかと。

例えば、マツダが実は2008年10月から、シベリア鉄道を利用してサンクトペテルブルクまで完成車の輸送を開始しました。こうなるとまいますと、シベリア鉄道を活用してサンクトペテルブルクに行くのが25日間です。それに対して港湾から行った場合は40日間になります。明らかに、ロシアの発展とともに今までの港湾の一活用というのは変わってくるのではないかと。そのときに、日本海側というものがこれから関西の玄関口としてなっていくか、ロシア・中国という非常に大きな市場というものに対して関西はおくれをとってしまうのではないかと。そのために東アジア・ランドブリッジ構想というのを、ここに鳥取も入れとけばよかったのですけれども、近いところで舞鶴と敦賀の2つが。

○西川福井県知事

敦賀は入れてもらっている。

○山田京都府知事

ちゃんと入れておきましたので。両方とも敵にするとえらいことになると思いましたが。舞鶴、敦賀というところが、既に敦賀がことし14メートル港湾のバースができました。来年、舞鶴もできますので、そうした点を見ますと、本当に関西にとりましてこのランドブリッジというのが非常に大きな構想としてぜひとも提起をしたいということで出させていただきました。何なら鳥取も加えていただきまして。

○平井鳥取県知事

それは賛成です、その趣旨は。

○山田京都府知事

ということだけをちょっと言いたい。

○平井鳥取県知事

やっぱりアジアに向けた出方を、これから多いに関西のメリットとして考えるべきだと思います。

○井戸兵庫県知事

これは境港、絶対入れなければいけない。

○山田京都府知事

はい。

○西川福井県知事

それでは、話題が大分総合的になってまいりましたので、さっき奈良の知事は新幹線の話もしていただきましたし、また東アジア等いろんな話がありましたが、私のほうから、既に関西ビジョンの中で北陸新幹線の話が出ておりますが、それ、あわせて言うていいでしょうね。

○山田京都府知事

はい。

○西川福井県知事

これ、なおこういうことを、緊急決議をお願いしなければならないのは非常に心苦しいのですが、しかし、北陸あるいは関西、近畿のために申し上げないといけませんので、あえて緊急決議案を。資料として福井県と書いてあると思いますが、ご覧いただきたいと思えます。

前回6月の会議で橋下知事から、広域インフラランドデザインの中に、ぜひ北陸新幹線、いわゆる新幹線ですね、位置づけるべきだということで、関西で優先すべきインフラ発信することができたということでありましてお礼を申し上げたいと、このように思えます。

しかし、民主党政権では、新幹線については金沢から敦賀、そして京都あるいはいろん

な考え方があるのですが、大阪ですね、最終的に結ぶ案ですが、今は白紙の状態になっておりまして。これまでは本年中に認可ということを用意しておったのですが、残念ながら少し不明瞭な状態です。何とかしてこれをつなげなければならないというふうに思っております。

そこで、若干の考え方を申し上げたいのですが、さっき空港とか、あるいはいろんなお話も、陸送とかお話ありましたが、今一番関西で問題なのは、あるいは近畿地方で問題なのは、東京に比べて、大阪を中心にしたですね。あるいは、どこを中心にとすると問題ありますか、あるいは近畿を中心にした支配圏というか、エリアですね、これが東京の4分の1か5分の1でしょうか。これはなぜかということ、直線距離で大阪からあるところへ行くときに、時間が2倍かかるということなのです。つまり、同じ時間では半分しか行けないということですから、 πr^2 でありますと4分の1あるいは5分の1。したがって、空港、グローバルな問題ですけれども、それを幾ら整備してもナショナルな状態で支配権が弱いわけですから、大阪、近畿、関西のレベルが東京の半分なんか絶対ならないと私は思います。その一例が新幹線だと私は思っているのです。これが結ばれ、さっき荒井知事は関空までというお話ありましたが、そういうことも大いに必要だと思っておりますけれども、そういうことができない限り関西の全体のランドデザインが描けないと私は思っております。

そこで、ぜひこの新幹線問題について、リニアということもありますが、リニアの前に、30年前からこの新幹線の問題がなお解決してないわけでありますので、ぜひこれを解決してほしいと思います。

我々、近畿あるいは関西の基本的なDNAというのは、どうも瀬戸内海に向かうんですね。これは遣唐使以来の基本的な発想法なのです。ですから、話がもう時代に合っていないとか、大きなランドデザインになってないということですから、ぜひ後背地といいますか圏域ですね、ここを広くしないと、絶対にこれは東京に対抗なんてのはあり得ないと私は思っております。

なお、いろんなきょうの図面を見ますと、そんな絵になっていないかもしれん、なりがち。突然外国と結んでいるでしょう。これは幾ら外国と結んでも、自分のところが大きくないのだから不可能なのです。そこをぜひご理解を願って、新幹線のこういう問題にお力をいただければありがたいと。ちょっといろんなことをあわせて申し上げて恐縮ですけれども、ぜひお願いできればと、このように思っています。あわせて申し上げます。

○山田京都府知事

はい、荒井知事どうぞ。

○荒井奈良県知事

関西ビジョンですからいろんなタイプの提言ということで。中央リニア、多少動きがあつて、陳情に行きましたが、関西、大阪までという陳情なのですけれども、関西空港までという陳情も入れたんですね。周りは、これは何だと随分追及がありまして、あいまい

にして逃げて帰っているといったような、ちょっと報告ですが。

もう一つ別の話で、平井知事おっしゃいましたが、東アジアとのつき合いですが、奈良はハードでは余り物がないので、ソフトで昔の文化の交流をだしにして東アジアの地方政府と交流を始めました。10月25日から第1回の準備会をして、韓国・中国との各地方と地方政府会を始めました。来年の10月の初め、10月8日が遷都1300年の祝典としておりますので、その参加もまたご案内差し上げますが、その前に中国・韓国の政府に来てもらおうということでございます。中国・韓国、地方政府会合は東アジアの中でないのですね。EUにはそういう地方政府会合があって、日本の知事会も招かれて年に1度ぐらい意見開陳をすると、コミュニケーションがあると。地方政府のコミュニケーションのバイはあるのですがマルチがないというので、昔の因縁をたどって提唱させていただきまして、声をかけた方の参加がありました。これを、文化をだしに東アジアの地方政府会合が継続的に集まることができたらというふうに思っております。

それで、中国・韓国が、地方政府会合もいいのでそれでいいのだけれども、さらに経済、内陸なんかの地域の振興を志向されていますので、広く日本の首長あるいは民間の人とのおつき合いを望んでおられますので、できたらそういう設定もしていきたいと思えます。

このフレームの中で多少寄与できる面が、文化をだしにした寄与できる面があれば心でていきたいというふうに思えます。

○山田京都府知事

はい、ありがとうございます。

○井戸兵庫県知事

今ので、いいですか。既に北東アジア自治体協議会が発足して、もう15年ぐらいになるのですが、常設事務局も今は韓国のポハンにあって、それから分野別の責任、地方政府をつくって分野別の検討・研究・調査を進めているのですね。ですから、荒井知事がそういう機関がないとおっしゃったのは間違いで、そういう機関はありますが、これからさらにどう活性化していくかという上での議論はしていかなければいけないと思えますけれども、東アジア、東北アジアですね、東アジアの自治体協議会という協議会が発足して活動を展開しているのだということは、ぜひ承知しておいていただきたらと思えます。

○山田京都府知事

ありがとうございます。どうぞ。

○橋下大阪府知事

先日、この近畿知事会で、みんなでインフラを立案しようということで大きなグランドデザインを描いたと思うのですが、これからやっぱりこの知事会でやらなければいけないのは、そこから優先順位とか選択と集中を決めていくのが政治家の仕事だと思っております、さっきの伊丹と関空の問題もそうなのですが、僕と井戸知事の間でファクトに基づいてないと。ですから、きちんとこれは数字に基づいて、関西の規模からすれば滑走路何本なのか、荒井知事が言われるように高速鉄道と組み合わせるといいうのも、事実に基づいて、

データに基づいてきちんと言わないと、多分この図を我々がこれで必要だと言っても、やれ、港は舞鶴、敦賀に鳥取も必要で、空港は米子に徳島に白浜もあり、それにリニアも通して新幹線も通してなんて、こんなのどだい国が「うん」なんて言ってくれるわけないと思うんですよ。

今の国民の意識も、コンクリートから人へ、公共事業はできる限り削減というのが大方の国民の意識で、では我々、申しわけないですが、境港、舞鶴、敦賀、本当にこの3港が、必要だったら必要でいいと思うのですけれども。どういうデータに基づいて、どういう経済規模で、どういう状況で必要なのかということもちゃんと行っていかないといけないと思います。

徳島と和歌山の空港についても、本当にそれが今の関西の状況から必要なのかどうか。今のままいってしまうと、必要だ必要だ、つくれつくれの話ばかりになってしまって、これはとてもではないですが、また我々のこの感覚と外に出たときの乖離が物すごい出てくると思いますから。

僕は、新幹線は必要だというふうに思っているのですが、そのかわりということで、あえて伊丹廃止ということをやっとまず上げさせてもらって、データ検証をして、空港の問題、我々で選択と集中をしていくのだというような象徴的な問題として空港というものをいっしょに出させてもらったのですが、やっぱり港もそのほかの地方空港にしても、そういう視点で考えていかないと、これはもう役所では絶対無理ですから。我々は、次の段階では、これは本当に、今言っていることは全部本当に必要なのかどうか、絞っていかなければいけないのか、関西の規模からすれば時的に10年後にはこれだけ必要、20年後にはこれだけ必要というような選択と集中の議論がないと、これだけを必要だ必要だと言っても、とても受け入れられないのではないのかなというふうに思っています。

○山田京都府知事

ちょっとつけ加えさせていただきますと、少し視点が違うので。実は、敦賀と舞鶴は既に投資が終わっているのです。つまり、新たな投資をしなくて、今のインフラを生かして東アジア共同体に対して一つのメッセージができるよということを申し上げたいので、これから投資をしていくという話はその面では要らないよという、ある面ではアンチテーゼとして出していたというふうに理解をしていただきたいと思います。

ただ、そのときの具体的な戦略をどういうふうに数量的に描くのかということはおっしゃったとおりでありますし、その次のページには、私はやっぱり関西として、もう一回、リサーチパーク、サイエンスパーク、こうしたものがばらばらになっている現状。これも投資はしちゃったけれども本当に効果的なのだろうか。それから、安全の問題を考えた場合には、やはり首都機能のバックアップ機能をきちっとした形で作り上げていくという発想を出していかなければならないのではないかなということを出させていいただきまして、伊丹空港の問題というのも、やっぱり関西の中央にあるものとして、そうして視点も入れていくべきではないかなというふうに思っています。

それから、もう一点だけ、議長として余りしゃべり過ぎるといけないのですけれども、つけ加えさせていただきますと、空港の問題に対しましては、先ほど井戸知事と橋下知事の間からファクトに基づいて練り直すという話は結構なのですけれども、ただ、正直言って現状は生易しいものではないのではないのでしょうか。特に、神戸空港の発着回数というのは悲惨を極めておりますし、その上でJALの撤退の問題が出てきたときに、存続自身が今、危うくなってきている。

私ども京都は観光の面で非常に空港に負っているわけでありましてけれども、毎年のように不便になっていく。この現状の中で、ファクトに基づいた議論も結構なのですけれども、できる限りこの議論については早急に、しかもその代替案を出していかないと、ファクトに基づいたときには事実もう既にすべてが終わっていたと。特に羽田航空のハブ化が進んで、あそこの発着回数というのは、ふえる分だけで関空の発着回数と一緒にのをふやすと言っているわけですね、今。これだけ今、世界じゅうの航空会社が伸び悩んでいる中で、羽田にそれだけの発着回数があったら、関空も伊丹も神戸もみんなばたばたと倒れてしまいますよ。それでも羽田空港ハブ化は関東の問題だと言っているのですかということ、やっぱり私はこの場で申し上げておきたいなというふうに思っております。

○橋下大阪府知事

おっしゃるとおりで、時間がないのであれですが、航空局との検討資料として、今の神戸と関空に伊丹の容量を全部持っていったときにどうなるかということになったら、神戸はフル回転した上で、9時、10時、11時の午前中の3時間と夕方の2時間に、ちょっと容量、キャパオーバー部分があるのです。ただ、これも中央リニアで東京－大阪間ができて、伊丹空港の乗降客の37%が伊丹－羽田便の利用者ですから、それがリニアのほうに振りかえってくると、十分関空と神戸で。むしろ、神戸がフル回転でやっていると。

ただ、それにさらに関西の経済規模とかが発展して、さらに滑走路が必要になるのかどうなのかということ、これは将来の話になると思うのですけれども、やっぱり今の感覚で山田知事が言われた感覚と、僕もそうなのですから、本当に今のままで、3空港で足りないのかどうなのかということなのです、この路線がどんどん減っていく中で。その辺は、またこれはファクトに基づかなくなってしまうのであれなのですから。

○井戸兵庫県知事

いいですか。問題は、もうできてしまっている。つまり、新規投資をしようとする場合には選択と集中というのは一つの発想ですが、既に3空港があつて、これをどう使いこなそうかという議論なんですよね。橋下知事は、すぐやめてしまうということから話が始まっていますけれども、なぜやめなければいけないのか。リニアのほうに今の空港をつぶしてまでつくる価値があるものかどうか、そういう議論が飛んでしまっているのです。大阪と東京を何でリニアで結ばなければいけないのか。その辺の議論が全然なされていないで、リニア前提で議論を進めてしまうというのはいかがだろうかと私自身は思っています。そういう意味で、今の機能を関空と神戸に移すのだったら、関空をやめた方がいいのです。

よ、現実には。維持費が物すごくかかっている空港ですからね。

ですから、いろんな選択肢があり得るので、そういういろんな選択肢を全部俎上に上げて議論しないと、単に1つの前提だけでファクトに基づいて議論を進めても、それはいかがかないということになってしまうのではないですか。

○橋下大阪府知事

まさにそういう議論がしたかったのですが。関空やめて、では24時間空港はもう要らないということですか。

○井戸兵庫県知事

いえいえ。神戸にもう1本つくるのです。

○山田京都府知事

そうすると、投資の話になってしまうので、またちょっと違ってくると思うのですけれども。どうぞ。

○野呂三重県知事

早く関西広域の議論をしたいのに、ここでこうとまっているものだから時間は大丈夫かなと思って心配になってきました。ちょっと空港の話はまた関係県でやってください。

○山田京都府知事

では、関西広域の話のほうに。

○西川福井県知事

ちょっとだけいいですか。

○山田京都府知事

はい。

○西川福井県知事

空港ですが、私は知事に就任して福井空港というのをちょっと進めていたのですけれども、すぐ断念したのです。そして、新幹線一本でさっき申し上げたそういうことでやっています。福井県自体も関空に負担金を毎年払っているのですからね。それで、みんなで盛り上げていこうというわけです。ほかの空港も同じだと思いますから。要するに、今あるものを役に立つように使う、要らないものはやらない、新幹線などについては、途中で切れているわけだから、これは関西の発展上重要ですから、それは進めると。そういう方向を明らかにしていただくのがいいかなと、こう話を聞いていましてね。ぜひよろしくお願ひしたいということです。

○山田京都府知事

それで、時間的に申しますと本当はそろそろ終わらなければいけないのですけれども。ただ、記者会見の時間と移動の時間に大分余裕をとっておりますので、5時半まではできると思いますので、引き続き議論をさせていただきたいと思います。

広域連合の話は正直言ってもう余り、第1部でやったつもりだったのですけれども、野呂知事さん、また何かちょっとご意見ございますでしょうか。

○野呂三重県知事

実はですね、いつだったか橋下知事からお電話をいただきまして、ぜひ関西広域連合が国の出先機関廃止ということに絡んでその受け皿になるわねというお話で、一つのものとして考えられなくはないけれどもということをお願いしたのですが、知事会のおかげでよく議論したいという、そういうニュアンスにも受けとめたし、私も議論しておきたいなと思ったのです。

まず、これまでの経緯がありますから言いにくいことでありますけれども、何で経済界主導である協議をやっておるのだと、このことはあそこで言うところとちよつとあれなので、本来ならやっぱりこういう知事会で議論をやるべきだと、こういうふうに思っています。大阪の経済界なんていうのは、本当に関西の復権だとか近畿の復権だと口で言いながら、本社機能をどんどん遠くへ持って行って、もう本当にああいう頼りにならない経済界と、しかも大事な住民にかかわる広域連合の話のそういうところでやっておいていいのかと。僕は、だからこそやっぱりこういうところで行うというなら、それは大いに結構だと思うのです。ちよつとそのことについて、今までの経緯がありますけれども、やっぱりこの際言っておかないといけないなと思って、それは一つ申し上げておきます。

それから、これは福井の西川さんがよく言われることですが、大都市問題というのがやっぱりあるわけですよ。例えば京都府で見ますと、京都府の人口263万5,000のうち、京都市が146万、実に55.7%が京都市なのです。大阪府でいきますと、大阪市が大阪府全体の3割を占めておいて、また堺市が9.5%を占めておる。だから、大阪府で政令都市の人口というのは39.5%なのです。兵庫県でいきますと、神戸市の人口は兵庫県全体の27.4%なのです。関西広域連合の今までの議論を見ますと、全く政令都市が入ってこないのですけれども、県にほとんど権限が均しいようなこれだけの広域の、特に京都なんて人口でいくと5割以上の人たちが入っておる京都市が入らなければ、広域連合において、何をやろうとしているのかなど。要するに3府県だけ入れても対象に4割以上の方々が入ってこないというような、そういう話なのです。そういうことからいくと、この関西広域連合というのは。私はすべてを否定しておるのではないのですが。例えば大阪だったら、大阪市や堺市が少なくとも入ってくるということがなければ。あるいは、京都のほうも京都市が入るという前提がないと、私はそんなに議論は進まないのではないかなと、こう思っています。そこへ持ってきて、県議会がいろいろ京都のほうも言われておるようですね。私どもの県は割とベクトルはそろっておるのですけれども、そろっておるということはどういうことかという、極めて慎重な考えでベクトルがそろっておるというような感じなのです。

それから、私たちは府県でいろいろ考えているけれども、実際は市町が、もう三重県は村がなくなったのですが、市町村がみんなそれぞれのところにありますから、そういうところはどうかだということも十分できていませんね。

私は、本当のところは、今回から、橋下さんがおっしゃっていただいて自由闊達な議論をやろうということなので、ここでやっぱりそういう本音の議論をきちっとぶつけていく

ということが大事だと思うのです。やっぱり私もあんまり行儀悪いことをやってはいけないので、あちらで経済界の人を前にしては、個別のときは時々言うのですが、ただ会議ではやっぱりちょっと遠慮しておるのですね。そういうことからもっと、やっぱりきちっと関西広域連合がそういう受け皿になり得るかというそのときに、そのもとの議論があれなのです。

それから、もう一つ申し上げると、橋下知事はすぐ道州制を前提にします。井戸知事は、道州制はとにかく反対なのだと言うのです。井戸知事のお話からいくと4層制になってしまうのです、4層制みたいな格好になる、イメージにはなるのです。やっぱりその辺も、これは別に経済界を交えないでも、大事なそういう地方の議論はここでやるべきなのです。だから、ああいう議論をしておる場合も、私はその後知事になってきましたから、ずっと前からの継続の議論というのは尊重する立場でいましたけれども、いよいよ受け皿論がでてきたら、やっぱりそこはきちっと本音でここでやっておくべきだと、こういうふうに思います。

○山田京都府知事

ちょっと話を整理だけしておきたいのですけれども、関西広域連合自身は第1フェーズでは受け皿論のほうは置いてあるのです。一応、関西広域連合の出先機関の問題については第3フェーズの話になっておりますので、今の野呂知事さんの話では第3フェーズということについて、もっと今のうちに議論をしておくべきであるという話ですね。

○野呂三重県知事

だから、さっきの議論のときに私がここまで言わなかったのはそれと切り放したからなのですよ、受け皿論とは。

○山田京都府知事

はい、わかりました。

○井戸兵庫県知事

まず、財界が一緒に入っているKUでどうして議論しているのかと。これは経過ですね、経過。ですから、地方分権を推進するためにどういう手法があるだろうかという議論を、財界と関西の地方団体が一緒になって議論を進めてきた、その経過の中でKUという組織がつくられて、それでそのKUの中で分権の本部をつくったものだから、そこで議論しているということですね。

それから、2番目の政令市が入ってないのは変じゃないかと。今第1段階で議論している今の関西広域連合の事務から見て、政令市が入る事務は持ち寄ろうとしていませんので、そういう意味では政令市はオブザーバーで様子を見て、しかし政令市にかかわるような事務が出てくるようになれば、当然政令市も入っていただくことになる。そういう意味で、成長させていく、そういう連合を考えたらいいのではないかというふうに考えているということです。

それから3番目、市町村の事務についても、将来的にどうするかというのはあるかもし

れません。政令市以外ですね。これも今後の整理で、連合でやったほうが良いということになる事務が出てくるようなら、それは市町村もいずれ入ってもらった方が良いということになるのだと思います。

それから、4層制になるのではないかという議論は、私はもう全くためにする議論で、例えば関西全体の防災というのを考えたときに、関西全体の防災責任者がいないのですよね。だから、いない中で関西の防災の司令塔をつくろうではないかと、それを主体的につくろうではないかということなので、逆に欠缺している状態をつくることによって防災力を上げようということになるので、4層制になって悪くは全然ないのではないのかと。逆に、なっていないのは問題なのではないかと、このように考えているのです。ただ、同じ事務を同じように4者がやっていくのだったら、それは4層制だということになると思いますがね。

○野呂三重県知事

今ので、ちょっと矛盾するところだけ申し上げておきますけれども。いわゆる関西広域連合は、井戸知事の考え方も大体国の地方分権を進めるための受け皿としても非常に機能するのだという強調がかなりあったかと思えます。そういう意味では、政令指定都市というのはほぼ県と同じような権限を持っておるわけですから、例えば道路一つにしたって、権限がもし来るとしたら、大阪市の係るところの国道のところというのはやっぱり市が管理をしていくということになりますし、では府県のところはどこなのと言え、府県と言うたらおかしいですね、大阪市以外は大阪府がということになりますね。そうすると、国の権限を委譲したときに大阪市は入っていない、ではどうするのというようなことがあるから、もし受け皿論としてこの広域連合を考えるならば、市が抜けたような形で受け皿論はできないということになりますからね。ここはやっぱりちょっと議論を詰めていかないといけないのではないかなと思います。

それから、もう一つだけちょっと申し上げますと、井戸知事のほうから4層制、だから僕は4層制が悪いという前提ばかりで言っているわけではありませんけれども、4層制になりますね。今やっている議論というのは、民主党の中では2層でもいいではないかという議論もあつたりしますからね。そういう点の議論というものがきちっとしつくりしていないような、要するに議会までつくろうという、そういう特別地方公共団体をつくるわけですから、そういう感じです。

○山田京都府知事

では、橋下知事どうぞ。

○橋下大阪府知事

野呂知事のご指摘はいろいろ重要な点があるのですが、ただ今までの広域連合というのはあんまり地方分権の視点がなくて、事務事業を効率よくやろうというような視点だったものですから。ですから、僕が全面に地方分権、その権限の受け皿論というものを出して、地方分権の視点を出したので。その点は、今の第1フェーズの段階では事務の効率性です

から、多分政令市は入ってこない話だと思います。

大阪市と堺市、両市長さんと話をしたのですが、近畿地方整備局の事務が広域連合に入ってくれば、当然これは政令市は入りますよというようなお話になっていますから、それはもう自分たちの地域にかかわることですから。だから、僕は政令市を引き込むために、出先機関の受け皿論をやっているのは、みんなが参加するその共通のゴールを設定するために出先機関の受け皿論を言っているわけで、ですからそこがゴールになってくれば政令市は、少なくとも大阪市や堺市は入ってくると思います。

いろいろ事務事業の権限委譲の部分なのですが、仮に大阪市が入ってなくても、広域連合でやる仕事と基礎自治体がやる仕事、これも整理をしなければいけないので、大阪市ができる仕事というのはどんどん大阪市におろして行って、大阪市や大阪府だけではできないような仕事が広域連合に残ってくるわけですから、別に大阪市が入ってこなくても、そこは事業の振り分けで何とでも。何とでもなるというよりも、むしろその事業の振り分けで大阪市が受けられるものは全部大阪市に移し、大阪市単独ではできないものが広域連合に残るということなので、余りそこは矛盾も何もないのかなというふうに思っています。そういう意味で、僕が言いたいのは、先にそういうふうに政令市が入ってくるためにも、近畿地整局の仕事をまず広域連合で受けるのだというようなことを目標に掲げれば、政令市も入ってくるのではないのでしょうか。

○山田京都府知事

はい。西川知事。

○西川福井県知事

大都市問題は、野呂知事おっしゃいましたが、これは大都市自身で解決をしていただきたいことでありますし、余り地方というのかな、田舎のほうで申し上げることではないかもしれませんが、非常に気になっていることは気になっているのです。というのは、田舎の県はそうだと思いますけれども、たくさんの方が大都市に出ておって生活しているわけですから、恐らく大阪には福井県民は何十万といらっしゃると思います。それぞれの県同じなので、我々のところで育った人たちの運命にもかかわるのだけれども。要するに、さっき野呂知事がおっしゃった大都市の県府と指定都市ですね、その関係を今まさに1回、団体自治と、あるいは住民自治ですね、住民自治というと、これは投票率とか納税割合とかいろんなもの、教育にも関係します。そういうものと一回整理をして、足元をしっかり固めないと、大都市問題のいろんなことを、連合だとか何かいろんなことを言っても、根っこがだめであれば、そこにちゃんとした精神が生きてこないわけだから、そこはぜひ今やっただいてるんだと思うけれども、やってほしいなというのが私のかねての期待でもあり希望でありますので、いろいろお考えいただいていると思うけれども、ぜひそういうこともお進め願いたいなとさっきの野呂知事のお話に関連して私は思ってます、そういうことでかなりいろんな問題が解決できるのかなと私は思っているのです。少し時間がかかるかもしれませんが。

○山田京都府知事

はい、荒井知事。

○荒井奈良県知事

関西広域連合につきましては、奈良県は極めて慎重な態度をとっております。最初から参加することは見合わせたいと思っております。それについての理由を、こういう場ですから開陳をさせていただけたらと思います。

まず、関西広域連合の目標・目的で多少、これは確認して詰めればいい話ですが、今日の議論を聞いていましたら、国の権限を受けるのか、都道府県の権限を譲るのかというので性格は大分変わってくるということでありまして。国・地方の権限を持っていくのか、国の権限だけの受け皿かというのは、橋下さんと井戸さんのニュアンスも多少あるように今日感じました。これはもう詰めていけばはっきり。

もう一つは、道州制と連合の関係ですが、道州への一歩なのか、道州の代替なのかという点がはっきりしないということでありまして。これも橋下さんと井戸さんの考えの違い、目標の違いということかもしれませんが、どちらにするかということはある程度、組織ですから考えていかないといけないというようなこと。

もう一つは、幾つかあって恐縮ですが、政令市のことでありますが、これは奈良は政令市がありませんが、多層性の評価でございますけれども、政令市はなぜ日本にあるのかと。韓国は特別市と道は重なっておりませんので、投票は特別市は特別市に投票する、議員も特別市しかいないと。議員の多層性というのが今は受けないのではないかとということでもあります。民主主義で広域連合の議員というのを選ぶのか、兼任をさせるのか、地方でも広域連合はありますが、民主統制という観点からは併用といいますかね、ちょっとやれとといったぐいの民主統制になりますので、選挙するとまた大変になりますので、形だけ民主主義になる組織、地方行政組織になるのではないかとといったような心配事がいろいろあるということなんです。

それと奈良の事情から言うと、実は三重もそうですが、南部が遅れておりますところもありまして、南部の人たちにとって見れば広域連合でやるのは一部だよと、あなたたちの仕事は県でやるのだと言えるものか、道州制への一歩かと、離れていく一歩かと、こういうふうに分け取られておりますので、地域の離れた行政は県がある程度世話をするとか、地方分権・地域主権というのは身近な行政は身近なものであるというのが地方分権の根本の出発点であるのに、補完性ということであれば地域から上に上がると、国のあれをとるには地域の要求で上の補完をしてもらおうというのとどう整合するのかということになります。国から受けるのだったら、国の全体の国の助けと、あるいは国の補完と。だから、地域の足元の補完ということは地域の権限をゆだねるのだということになるので、これは大いに心配のもとになっていると思います。

その一つの典型が、奈良県でトラウマになっているのがありますが、明治8年か9年に奈良県は堺県になりました。明治12年に大阪府になりました。明治18年に大和川の大水

害が起きました。ところが、災害復旧の予算が大阪府に独占されて奈良県にほとんど予算が回ってこないというので、それまでの憤懣が一気に爆発して分離運動が起り、明治20年に奈良県として分離をいたしました。明治のそういうトラウマがありますので、それを今でも思い起こして言う人がおります。そうすると、地方分権、国からの受け皿は地方分権ですが、地方の権限とか財源を持っていくなれば地方集権になるという面を、言い方は悪いかも知れませんが、心配していると。財源が回ってこないのではないかとということの特に地方の人は心配している、いろんな心配の種を言っているだけに過ぎません。

もう終わりますが、もう一つ、二つですが、道州制と広域連合の違いは、道州制は全体で決めないと、道州制に入る、入らないはなかなか選択肢がないですが、広域連合というのは連合ですので、基本的に行政組織になりますけれども、ボランティア参加ということをぜひ前提にして議論を進めてほしいというふうに思います。それぞれ独立した行政主体でありますので、参加は地域の判断ということを大前提にして議論を進めていただければ、その参加は地域の政治性格と対話をして決めていくということは確保できますので、それが大前提でぜひしていただきたいと思います。

そうすれば、最後になりますが、連合というような行政組織を立てる必要があるのか、連携という形でできないのかという、もう少し現実的な検討も要るのではないかと。連携でどうしてもできないのですかというようなことをいろいろと言われることもありますので。幾つかの懸念で、そういう心配はないよという類のものも入っていたと思いますけれども、奈良県の立場から見て広域連合への懸念事項ということを列挙させていただきましたので、ぜひテーブルに落としていただきたいというふうに思います。

○山田京都府知事

どうぞ、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

私は今、広域連合というのは制度でありますから、器の話でありますので、割り切った議論を最終的にはすべきなのだと思います。これは、鳥取県が一番後に入ってきて、実はこの問題が一番悩ましく、議会でもいろんな議論を正直させていただいております。私が皆さんに申し上げておりますのは、広域連合というのはそれぞれの自治体が連合する、その際にお互いの事務を持ち寄る、その決定権は最終的には議会の議決を得て加入をする、こういう手続でありますので、それで割り切ってドライに考えていただければ、果たしてこれで、こういうような事務を持ち寄ってやるのがメリット・デメリットいろんなことを考えて、それから役に立つものがどうか、そういうことで参加するかどうか最終的に判断していきましょよと、こういうような話をいたしております。例えば、広域的に防災、医療用のヘリコプターを飛ばすとか、あるいは観光の問題だとか、広域で議論して実際に決めていって執行していくことが望ましいものも当然ありますから、そういうことを考えれば、私は広域連合というツールは使う余地は十分あるものだと思いますし、こうして関係県で議論をすればいいのだろうと思います。そういうことで、私たちは鳥取県のほうで

は議論をしていることを一つ申し上げたいと思います。

そして、例えば大都市の中の指定都市とそれを包括する府県との関係だとかいうことであれば、例えば近畿圏で一体となって、こういうような指定都市制度があるのではないのでしょうかと大都市制度についての提案をすることも、それはできると思いますし、やる必要があるのならばやればいいのではないかと思います。

また、もう一つ注意をしなければいけないことは、現在の政権ががらっと変わりました。今までと寄って立つところが違うのですね。それはマニフェストを見ればわかります。今までの自民党・公明党の政権では道州制を大前提としたマニフェストが書いてありました。これはいろいろ橋下知事もその後政権側とお話もされているということではありますが、民主党のマニフェストの中には道州制については書かれていない。そこはスタンスがはっきりしないというか、従来とは方向転換をしている。特に300程度の市町村というものを機軸に考えようという考えが根底にあって、当面は都道府県という中間的な広域団体を活用しましょうと、こういうようなことであります。ですから、我々は現実論として今この議論をする際には、当然ながらそうした地方制度についての国全体の議論の方向も見ながら進めていけばいいのではないかと思います。道州制とは切り放してフェーズ1のあたりは議論されているわけでありまして、私の理解ではフェーズ3までですね、関係県で加入するかどうかというところまで議論は行ってないと思いますから、現実論としてはまずフェーズ1についてどう考えるか、それで整理していけばおのずから各府県で答えが出てくるのではないかと思います。

○井戸兵庫県知事

よろしいでしょうか。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○井戸兵庫県知事

府県の事務を持ち寄るのか、国の事務の受け皿としての機能を果たすのか、それはまずは我々が議論をしているのは府県の事務を持ち寄ろうと、今まで広域行政で連携だけでいいのかなと思われるような事務を持ち寄っていかうのではないかと。その典型が、私は防災だと思っているのですね。あるいは救急、ドクターヘリなどを含めた救急とか医療体制ではないかと、こう思っているのです。2段階目として、国に対する要請権がありますので、それを活用しながら出先機関の整理・縮小の受け皿に十分なり得るので、その機能をにらんでいこうと、こういうことではないかと思っています。1番目はね。

それから、2番目の道州の一里塚なのか代替措置なのか、これはね、それを決めなければこの連合がスタートできないということではないのではないかと考えております。私は何しろ道州制つぶしに十分役立つと評価しているのですが、そもそも道州制というものの基本構想がどこへ行っているのか全然今は見えてない段階で、道州制を前提にして連合をつくるんだとはなかなか言いにくいのではないかなと私自身は今は考えています。それよ

りも、必要性があるか。

それから3番目は、おっしゃるように、この連合をつくることが県や市町村の事務を吸い上げていく、権限を取り上げていくということでは全然ないということです。ぜひご理解いただきたいと思います。逆に、自分たちで十分に機能を発揮できていなかったものを持ち寄って、機能を発揮させるようにしようではないかということではないかと、そのように理解すべきだと思っております。

それで、連携でもできないわけがないのではないかとのご指摘に対しては、そういう面もないわけじゃない、連携でもできる部分もあると思いますが。私は一番、例えば防災のことを考えると、ある程度調整力を持った主体が関西全体の防災について権能を振るってもらわないと、インフルエンザのときなんかもそうだったですけれども、結局各県単独で動いてしまっているのです、結果として。ですから、その辺は危機管理などのやっぱり責任主体を事前に用意しておくというのは非常に重要なことなのではないかなと、このように私自身は思っております。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○橋下大阪府知事

僕と井戸知事が一番考え方が両極端であるにもかかわらず、この広域連合を進めていこうというところでは一致しているのに、なぜそこに一致にならないのかというのが本当に不思議でしょうがないのですけれども。道州制はどうかというところも、もう井戸知事がおっしゃるとおり、そこは決めなくても僕はスタートは切れると思うのですけれども。後は、言っているところの僕の言っている道州制になるのか、井戸知事の言われる広域行政体になるかというのは後の話だと思います。

それで、僕は皆さんに確認したいというか、僕の思いは、近畿地方整備局がやっている仕事を国交省が主導で決めてやるのではなくて、我々で決めてやりたいという単純な発想なのですけれども。それを地方ルールを敷いて、まだ奈良とか鳥取とかそういうところでできてないところがあるのだったらそこを優先しようとかそういうことも含めて、国交省主導で何とか、僕も何回か会議に出ましたけど、広域何とか会議みたいな話でやるのではなくて、広域連合ができて本当に近畿地整局の仕事ががばっと来るのだったら、ここで決めながら広域議会にも諮って決められるということをやりたいというだけなので、何でこういうふうになんか難しくなってしまうのかというのが非常に僕としては疑問なところがあります。

荒井知事が言われた補完性の原則というところなのですが、これも理屈を立てればいろいろあるのですが、僕は国が持っているやつを原則は都道府県ないしは市町村が全部やるということを前提に、そこでできないものを広域連合でやるということなので、その補完性の原則というか、まずは基礎自治体優先でというようなところの理屈と広域連合の理屈で整合性がとれないことはないというように思っているのです。要は、近畿地整局が

やっている仕事とか経産局がやっている仕事を我々主体でやりましょうよというようなことに関しては、恐らく異論がないのであればスタートを切っていくというのはいいのではないのかなと思うのですが、それだけではだめでしょうかね。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○野呂三重県知事

これまでの関西広域連合なり、あるいは例えば私も中部圏にも関係していますから、中部圏ですと東海州とか中部州とか道州制の話と、これは経済界が物すごく熱心にやっておりますね。実は、このもともとの議論というのは、やれ関西州になればヨーロッパのこれぐらいの国と匹敵するぞとか経済的なことと言われたり、そしてその大もとにあるのは新自由主義みたいな考え方とか、アングロサクソンの政策の考え方というのがどうもそのベースにあって、議論が経済界からやってきたわけですね。ただ、経済界のための道州制の議論なんていうのはつまらん話で、これは本当に関西州のことを考えるのならば、関西に住んでいる人たちが主体で考えられる出来事でありまして、それから、世の中は今峠を越えてきたのでありますから、この際経済界を抜いて、ここの知事会がもっと主体になって、そして市町村と。私は市町村、さっき荒井さんが言われたように、道州制とか広域ということになると、これは権限からいけばニア・イズ・ベターということから逆になるわけですね。井戸さんが言われたような形で都道府県が持つておるやつを道州に事務をゆだねるとなったら、これは分権ではなくて、さっき荒井さんが言ったのは地方集権でしたか、地方での集権化を図るということで、これも新自由主義的な、要するにアメリカ金融資本主義のつなぎみたいな考え方ですね。私どもはやっぱり新たな時代で中央の出先機関の受け皿として考えるというのなら、もう一遍そこはやっぱり仕切り直しをやるべきではないかと、こういうふうに思いますね。

そういう意味で、今回私のほうからお願いしてこういう議論をやりましたが、やっぱりもっと、この知事会で責任を持ってその議論をきちっと再スタートさせたほうが僕はいいと思いますね。そうでないと、経済界主導のそんな議論というのは県民に私は説明責任を果たせないと、こういうふうに思います。

○山田京都府知事

では、ちょっと私からも一言申し上げたいのですけれども、別に経済界主導では私はないと思っております、私たちもそれぞれの住民に選ばれた立場で出て行って話をしていただくと。ただ正直申しまして、先ほど野呂知事さんもおっしゃったように、政令指定都市を含まない知事会の会議というのは広域連合においては非常に奇異だというふうに思っております。そうした中で、まさにあの会議だけが指定都市と知事が集まって率直な議論をしている。私は経済界はオブザーバーだと思っておりますので、彼らはオブザーバーとして一有識者として物を言っているのだと、そしてその中で都道府県と政令市が事務の中を議論しながら物事を言っていたのだというふうに理解すればいいので、余り経済

界のことについてそんなに私自身は神経質にならないでもいいのではないかなというふうに思っております。

それから2点目といたしまして、ファクトとやっぱり将来の考え方との間、これは分けていかなければいけないのではないかと思います。広域連合というのは、これは市町村ではもう当たり前の組織になっているわけですね。別にそれは分権と反するのでも何でもなくて、分権というのはもちろん権限を分けていかなければいけないけれども、分けてしまったときには当然共同でやらなければいけない部分が出てくるんです。だから、これはもう分権の補完としては当たり前の話なので、共同でやらなければいけない部分をまた一つの組織でやってしまったら分権に反してしまう。したがって、市町村では、例えばこれは焼却炉とかそういった場合やる場合には広域連合でやっておりますし、ちょっと変だと思えますのは後期高齢者医療制度でも広域連合というのがありましたけれども、あれは違うのかな、そういうことをやっているの、これは分権に反する制度ではないということは、まさに分権の中から出た制度だというふうに私は思っております。

それから3点目といたしまして、先ほど井戸知事もおっしゃいましたように、広域連合というのはあくまで最初に権限を、自分たちの権限を共同体としてやっていくという組織でありますから、最初に国から権限を受けるものではないというのは、これはもう事実であります、それぞれのものであると。

それから、道州制との関係なのですけれども、このファクトとして言わせていただきますと、道州制とは無関係です。ここから道州制に移行することは全くできません。組織として全く違う制度でありますから、道州制と広域連合とは違う。ただ、橋下さんがおっしゃっているのは、多分私なりに解釈をしますと、そうして共同で事業をしていく中で、共同でやっていたよりももしかしたら一体となってやっていったほうがいいではないかという気運が盛り上がってくるかもしれない、そのときに道州制の一里塚になるかもしれないということをおっしゃっているのであって、制度的な問題とか広域連合自身が道州制につながるというものではないということは、これは制度的には間違いないと思います。ここでどんな広域連合で議決をしようとする道州制にはなりませんから。新たにもう一回都道府県に返して、都道府県が意思判断をしなければならないものに対して、道州制が前提だとかいうのは気分の問題だけであって、それは全く事実とは関係ない話だというふうに思っています。そのあたりのことをきちっと分けていただかないと、かえって混乱をしてしまうのではないかなという感じがしております、その上で問題なのは、確かに国のほうが出先機関の原則廃止を言い出しているということでもあります。出先機関の原則廃止を言っているときに、地域主権の時代として我々は矛盾なくそれを受け入れることができるのかどうかという議論は、これは別にしていかなければならない議論でありまして、そのときに広域連合の第1、第2、第3フェーズという問題が出てきたときに、一つの解決策として大きな役割を果たすということを大阪の知事さんは言ったのではないかなというふうに思っておりますから、それが何かあたかも広域連合全体の正否を左右する話とは今は分けて

考えるべきではないかと。ここはやっぱり分けてやっていかないと混乱をしてしまうのではないかなというふうに私は思っています。

○西川福井県知事

ちょっと恐縮なのですが、さっきの新幹線の緊急決議は。ちょっと地元のメディアが気にしているのです。あれはオーケーでいいですか。

○山田京都府知事

新幹線の緊急決議に関しまして。済みません。時間が延びている中で、きょう私はわざと時間的にまとめておりませんし、結論もまとめないで、こういうふうにやっていこうということでやりましたので、大変、皆さんからするともうちょっと議長まとめろという話になるのかもしれませんが、こういう知事会をという話でありましたのでやっておりますけれども。

新幹線の決議に関しましては、何か特に文言的に問題があるという知事さんございますでしょうか。ないようでございましたら、あれで了解させていただきたいと思います。

○西川福井県知事

ありがとうございました。

それで、今のお話ですが、広域連合とかいろいろありますが、何かシステムをつくる時には物がないといけないわけで、何か抽象的にシステムをつくるというのは余りいいことではないと私はかねがね思っておりますね。さっきの仕事の仕分けとか、そういうものが何かもう少し具体的ににならないと、わざわざそういう道具を何か用意するほどの。

○井戸兵庫県知事

西川知事、物はちゃんと用意していますから、お読みになってください。

○山田京都府知事

それは具体的に、第1フェーズにつきましてはデメリットとメリットを全部明らかにして、最初の段階については今井戸知事さんのほうで提案書までつくっていただいておりますので、今の議論というのは井戸知事さんがつくられているもののはるか先の話を見越して全部されているので、ちょっとそこのところはよく読んでいただけたらと思います。

○井戸兵庫県知事

第3フェーズの議論なんですよ。

○西川福井県知事

それはそういうことだけれども。そもそも、そういうものでやるべきものがあるかどうか。そして国がどれくらい行政改革なるものの出先の見直しをするかというのはあると恐らく思いますので、それが大前提だと思われるのが一つ。

○山田京都府知事

それは第3フェーズの話。

○西川福井県知事

それから問題は、さっき防災の話もありましたけれども、広域的な防災もあるけれども、

問題は全然違うと思いますよ。例えば神戸なら神戸の町の中で、いかにそれぞれの地域の防災なり応急なり復旧を政治的にやれるかということだと思います。人口が何百万もある町で何かおおざっぱにそんなことをやれるようには到底思えませんので、そういう組織を。

○井戸兵庫県知事

いやいや、その部分は当然に神戸市が分担するのは当たり前の話ですよ。

○西川福井県知事

そういう組織をつくっていくことが非常に大事だと、私は。住民自治というかね。

○井戸兵庫県知事

ですから、それは住民、コミュニティレベルでの防災組織も自主防災組織としてつくり上げてきているし、それからその行動計画をつくり上げてきていますから。

○野呂三重県知事

ここでこんなやり合いしてもいけないのだけれども、僕が言いたかったのは、やっぱりこの知事会として本当に市町村のことも含めて考えて議論していくのがいいのではないですか。橋下さんが鳥取でね、やっぱりシナリオなしの議論をやりたいという話で、大いにぼくはそれもいいと思うから、きょうこういう議論を出したのですよ。もちろん広域連合の話については今までの舞台でやっていくというならそこでもいいのですけれどもね。あそこでは、僕はあんまり行儀悪いことを言えないような部分がありますので。

○山田京都府知事

多分、広域連合の話になってくると、最終的な話というのは都道府県、加盟団体に話をするしかなくなると思います。それまでの、ある程度の舞台裏というのはあったと思うんですけども。そういう段階に入っているんで、この問題はここで議論することも大変いいことだと思いますし、さらに。

○野呂三重県知事

だけど、政令指定都市の問題は比重として大き過ぎるのではないですか。

○山田京都府知事

第1フェーズでは、ですから入っていないので、第3フェーズの話をするときには確かに必要なのですけれどもね。

○野呂三重県知事

京都は、だから半分以上でしょう。人口的には半分以上。

○橋下大阪府知事

だから、第3フェーズでは入ってくるので、第3フェーズを早く前倒しすると政令市は入ってくると思うのですよね。

○井戸兵庫県知事

ちょっといいですか。報告だけさせてください。先月の10月の末に、2府7県の議長さんにお集まりいただいて。

○野呂三重県知事

三重県は行ってないですよ。

○井戸兵庫県知事

三重県だけ抜けていました。

○野呂三重県知事

だけでしたか。

○井戸兵庫県知事

だけ。もちろん鳥取も徳島も、それから福井も奈良もお入りいただいて、そして私のほうから今までの検討状況をもう一度説明させていただきました。現に、もう特別委員会がかなりの県でつくられて議論が進んでおりますので、そのような状況も踏まえてご意見をいただいたのは、スケジュールを余り早くコンクリートにしてくれるなという。というのは、特別委員会。

○野呂三重県知事

もう中身は報告を受けていますから、京都府議会なんかはかなりまた別のことを言われましたし、もうそれはいいですよ。

○井戸兵庫県知事

そうですか。ですから、一方では、目途は示せというようなご意見もいただいていますので、その辺も十分踏まえながら議論を進めさせていただきたいと思っています。

○荒井奈良県知事

よろしいですか。

○山田京都府知事

はい、どうぞ。

○荒井奈良県知事

これは、例えば奈良県が賛成しないと進まないのですか。そんなことはないでしょう、広域連合が。

○山田京都府知事

広域連合は全く、その地方公共団体の意思ですから。

○荒井奈良県知事

でしょう。だから、それをこうやって、入る、入らないはいろんな立場があるといえますかね。地勢が違う面があるので、中心地とリモートと、あるいは南部問題を抱えているとか違うので、それと政治状況も違うので、奈良県はいろいろ慎重な意見ですが、行っちゃいかんという意見は言ったことないつもりなのです。先に進んでいただいて、いい例を見せていただくのも一つではないかと。良ければ、入りますよ。最初から反対していたけれども何で入るのだというふうに言っていたかなければ、いい例があれば喜んで入るというふうに思いますので、そういう例を早く示していただくというのも一つではないかというふうに思っております。それは、だから有志連合、関西有志広域連合というふうになるとは思います、全地域の参加をもちろん前提にされていないように思いますけれども、も

しフェーズが進んでいけば実行していただくのがいいが、そのときには地方の各自治体の意思を、政治的意思を自由にぜひさせていただきたいというふうに確認したいと思います。

○山田京都府知事

確認も何もそういう制度なので、これは知事が提案をして議会が議決をしないとならない制度ですから、荒井知事が提案をしない限りは関西広域連合に奈良県が入ることはありません。そのところは何かちょっと誤解があるような気がして。みんなで共同でやったほうがこのあたりは便利だから、共同で集まって参加者を募っている段階のところ、何か話がややこしくなってしまうと。

○野呂三重県知事

議会は拒否権がありますけれども、市町村は拒否権がないんですよ。だから、市町村の議論というのはやっぱり丁寧に聞いておかないと。

○山田京都府知事

いや、これは都道府県の権限をどうするかという議論ですので、市町村の権限を広域連合に移すという議論はございませんので。

○野呂三重県知事

いやいや、そうではなくて。都道府県の権限は、では何のためにやっておるのだといったら、本来の京都府内のところで仕事をやっておるわけですね。府の仕事が連合へ行けば、住民から見れば当然遠くなるので。

○橋下大阪府知事

それは基礎自治体に必要なものは残りますよね、それはね。連携する部分だけが上に行くので。

○野呂三重県知事

いや、だからね。

○橋下大阪府知事

だから、何かそこで吸い上げて市町村から遠くなるという発想が、ちょっとそこが違うのではないでしょうかね。

○野呂三重県知事

それは、だから、さっき言われたように救急とかこういうことになると、実は救急も防災もそうですけどね、住民に一番近いところでどうできるかということが大事なんです。だから、防災でも救急でも、どこの部分をそれでは連合へ持っていくのだとか、広域で救急隊はどうするのだとかいうことを考えなきゃいけませんね。そのときには荒井さんが言ったように、どうして広域連合でなければいけないのか、別に議会やそういう特別地方公共団体までしなくていいのではないかという議論に、今のまだ議論では耐え得る話になっていない。だから、部分参加という道は与えられておるわけですけども。というか、そういう選択も可能にさせていただくなら、そういう方法もあるのでしょうかね。

ちょっと議論が未消化だというふうには私は思ったし、議論の場はやっぱりこうい

ころがふさわしいと思ったのです。

○山田京都府知事

それは、そのためにきょう、こうして時間無制限、ノンシナリオで行わせていただいているわけでありまして、大変その点では胸襟を開いていただいた議論ができていないかなというふうに思っております。

○西川福井県知事

いずれにしても広域連合というのは今は制度があるわけで、やりたいのであればやられたらいいのですよ、何かいいものがあるのであれば。というのは、全部で何かがぱっとふるしきなんか広げないで。ただ、それを誤解して何かいつも困るんです、どうなのだとか言われても、いやどうなのでしょうねと言うわけにはいけないから何か答えないけませんから、そういう不便さをなくしてほしいというか、不都合さを。そういうことが最小限度、荒井知事も同じことだと思うのです。ただ、それはさりながら、事柄としてこういうものがどんなことだろうかなと、意味があるのかなというのを我々は知事として関心があるから、一応この材料として論じているということをおわかっていただければいいということがあります。

○橋下大阪府知事

でも、西川知事、広域連合で近畿地整局の仕事ができるようになれば、新幹線も早くできるかと思うのですけどね。だから、近畿地整局の予算の割り振りで、みんなで北陸新幹線を回そうとここで決めたら、国に一々。

○西川福井県知事

せっかく大阪府知事に応援していただいて、ありがたくて、余りここでどうだということはないのですが。いろんな問題が、これは新幹線の、近畿整備局が新幹線をやってなされるわけでは現実にはありませんので。

○橋下大阪府知事

だから、それは予算の手打ちで。

○西川福井県知事

それはそれで。

○山田京都府知事

そろそろまとめさせていただきたいのですけれども。広域連合については、本当に共同してやったほうがいいのか、共同してやらなくても自分たちでできるのかという問題が一番争点なのです。だから、この点についてできるだけ冷静な話ができるようにしたいし、最終的な権限というのはそれぞれの都道府県がこれは完全に決定権を握っている中で、どれだけみんなで物事を共同してつくり上げることができるか、それともばらばらにやったほうがいいのかという議論のところでもありますのでね。

何か。

○荒井奈良県知事

一言だけ。今、橋下さんと井戸さんがまとまってやるともう十分なインパクトですよ。それに京都、山田さんが入ればもう十分なインパクトがありますから、もうそんなまとまってないとみんな言わないですから、どうぞまとまってやってください。

○野呂三重県知事

鳥取の議論のときには、橋下さんがちょっと言い始めて、これは議論する場が別にあるのではないですかと、逆に僕は言ってもおったところなのです。ところが、鳥取と今度の知事会議とでは全く状況が違うのですね。それはなぜかといったら政権が変わり、そして実は受け皿論が現実にはいろいろ議論が来たわけですよ。ですから、そういう意味では、奈良・福井両県はやりたい人で連合してやったらいいのではないですかというその話ではなくて、受け皿論になると大都市問題だとか、一定地域のところでおれたちはちょっとしばらく様子眺めだというわけにはいかないのです。

○山田京都府知事

それはもうおっしゃるとおりです。

○野呂三重県知事

だから、やっぱり知事会でもっと主体的に議論していかないと。

○山田京都府知事

でも、そのときは政令指定都市も入らないと議論にはならないと思うんです。

○野呂三重県知事

そうでしょう。だから、やっぱりここが議論の主体というのか、我々がもう一つ、例えば政令市にも呼びかけて議論をすとか、市町村長の意見も聞くとか、何かやっぱりちょっと議論の場が違っているのではないかと。

○橋下大阪府知事

ただ、受け皿論の話も、こちらから受け皿になりますよというメッセージを発しないと、国も方針を決めてないですから。それだったら第3フェーズで、もし受け皿になるのだったら全員参加で議論をするというのが、もうそのコンセンサスがとれているのだったら、それを前提に声を発していくというのが必要なのかなと思うのです。国にそういう方針を出させると、設立した場合には広域連合に仕事を譲るよという方針を出させる。

○山田京都府知事

ちょっとわからないのは、野呂知事のおっしゃる点でちょっと一つわからないのは、受け皿としてやる話と、それから自分たちの権限を渡す話とは違いますので、受け皿としてこの議論をしていく話というのは非常に大切な話だと思うのです。それと同時に、逆に自分たちの権限のどこをそこに預けるかという話とを、これは分けて考えないといけない部分がありまして。その中では、私自身は小さく育てて大きく受け皿として使えばいいというふうにいつも言っているタイプなものですから、余り自分たちの権限ということよりは、それはいろんな考え方があると思うので、そのこの部分の特に受け皿論の部分につきましては、これから政令指定都市も交えて、やっぱりしっかりと議論の場をつくっていくこ

とをここで皆さんとともに一致したらどうでしょうか。

○井戸兵庫県知事

全く賛成ですが、まず我々が目指しているのは、連合をつくることによって国に対して事務委譲の申し出ができるということになっているわけですね。ですから、その申し出権をフルに活用したいという思いがありまして、そのときに国が乗ってくるようだったら、まさしく野呂知事がおっしゃっておられるように、その部分については政令市も入ってもらわなければいけないし、近畿整備局のエリアの皆さん全部入ってもらわなければいけないということになってくるのだと思います。ですから、戦略論としてまずスタートさせていこうではないか、そして次々国に対して提言をしていって引き受けていこうではないかというのが、今我々が目指そうとしている方向だということをぜひご理解いただきたいです。

○山田京都府知事

大変議論が伯仲して、本当は第3番目の議題もあったのですが、国保の問題とかも議論したかったのですが、残りのやつは全部私が提案していた議論なので、ここで私はもう引き下がることにいたしまして、きょうは非常に議長の不手際だと本当は言いたいところなのですが、これが私は意思だったと思うので、とにかくシナリオなし、そして熱い、胸を開いた議論をしていただきたいという思いでやらせていただきましたので、その点議長が頼りなかったと言われるとつらいなと思いますので、そこら辺はご容赦をいただきたいと思います。

それと同時に、きょうのやっぱり議論の中で、こうして関西が一つの地域で熱い議論をこの地域主権の時代に交わすことができた。これからも、やはり私たちは関西という中でそれぞれ地域の権限を負っておりますけれども、共同体としても連携・協力をして進めていきたいというふうに思っております、その点につきまして。

ちょっとこの後に1つだけ提案をさせていただきたいと思います。きょう、ここでもしかしたら結論が得られないかもしれませんが、「近畿ブロック知事会」という言葉は、ブロックであくまで物事を考えていくという話になっておりまして、正直言って変えていかなければいけない言葉だというふうに思っております。我々は既に近畿ブロックを越えて、鳥取や徳島、こうした府県が入ってきておりますし、近畿ブロックというと本当にどこまで入るのかという議論になってしまいます。そうした面では、ブロック知事会という言い方自身が地域主権の時代においてはふさわしくないものだと思っております、さらに幅広いそうした名称にこの名前を変更すべきではないかなと。私は個人的には提案をさせていただきますのは、「関西知事会」というのがいいのではないかなというふうに思っておりますけれども。きょう、ちょっと昼間議論したところでは、まだもう少し慎重にという方もいらっしやいましたので、とりあえずは通称的に「関西知事会」を使わせていただきたいと思っておりますけれども。正式名称は「近畿ブロック知事会」ということで提言のほうは出させていただきたいというふうに思っておりますので、申しわけありませんけ

ど、今焼いたやつには「または関西知事会」というのがありますがけれども、これは通称的に入れたのだというふうにだけご理解をいただきたいと思います。

プリントなくても、ちょっと出してください。

もうないので、読ませていただきます。

経済・雇用情勢の悪化、過疎化の進行、地域活力の低下、格差の拡大、少子・高齢化の中での社会保障への不安など、国民生活を巡る様々な不安の高まりの中で、日本は、今、閉塞感に包まれている。

そうした中で、地方行政を巡る情勢は大きく変化した。政府・与党は、国と地方の協議の法制化、義務づけ・枠付けの廃止、国の出先機関の原則廃止、地方の自主財源の充実など地域主権の具体化に向け、動き始めている。一方で、補正予算の見直しに加え、当初予算の編成過程の中で検討が進むマニフェストの具体化をはじめとする諸施策は、地方に大きな影響を与えるものが多く、地域実状を十分踏まえたものでなければ、国民生活に混乱が生じ、逆に地域の活力を低下させることも懸念される。

こうした中で、我々は傍観者となることは許されない。地域の創意工夫が活かされ、地域が自己決定できる地域主権国家の確立を推進する主体は、まさに我々自身でなければならない。そして、東京一極集中を是正し、バランスのとれた国土構造を形成していくために、関西こそが先導的役割を果たすとの気概を持って戦略的に行動していくことが求められている。

我々は「地域主権の時代」を「関西の時代」にするため、より連携を深め、関西共同体として実効ある成果を上げるべく、国民・生活者の視点起点に立ち、発想を転換し府県の担う役割自体も含めて見直し、改革を進めていくことが不可欠であることを確認した。

近畿ブロック知事会は、関西から閉塞感を打破し、地域から日本を元気にしていくために、本日の議論を踏まえ、行動していくものである。

ちょっと過激に書きましたので、少し引っかかる点もあろうかと思いますが、どうぞごめいましょうか。

○野呂三重県知事

それで、名称は。

○山田京都府知事

名称は、「行動する近畿ブロック知事会宣言（大覚寺宣言）」という形にさせていただけたらありがたいと思っておりますけれども。

何か根本的にここはだめだとか、余り細かい文言の話は任せていただきたいと思うのですが、ここの部分は嫌だという話がありましたら。

○野呂三重県知事

「または関西知事会」と書いてあるのは。

○山田京都府知事

ここはちょっと取りますので、「または関西知事会」のところは取りますので、先ほど言いましたように。

○西川福井県知事

「または」は取るの。

○山田京都府知事

「または」は取ります。

○西川福井県知事

何か時代劇みたいになるね、「または」は。

○井戸兵庫県知事

よろしいですか。気になっていては、「関西共同体として実効ある成果を上げる」と、「関西共同体」、これがちょっと言葉としてこなれてないので。しかし、異なる言葉も難しいのですけどね。今までだと、関西全体としてとか。それだとパンチがないというのでしょうか。

○山田京都府知事

そういうことです。我々は運命共同体であるということを言いたかったのですが、けれども、ここは多分一番引かかるのかなと私も思っていました。

○西川福井県知事

これは何かいろいろ言葉を議論していったら、地域に主権のある国家なんていうのはあり得ないことです。地域に主権のある国家なんてあり得ない。

○山田京都府知事

まあ、そうなのですからけれども。

○西川福井県知事

地域主権、それは何を意味しているかによるけれどもね。

○山田京都府知事

法律ではないので、よろしいのではないかと。

○西川福井県知事

何をねらっているかによりますね。

○山田京都府知事

地域の主体的な権限を持った行動する団体という意味を。

○橋下大阪府知事

このペーパーで、そんな世間的に何か影響があるようなペーパーではないと思うので、いいのではないですかね。

○西川福井県知事

何を指すかを言っていれば。

○橋下大阪府知事

とりあえず、きょう会議しましたと。

○井戸兵庫県知事

「関西共同体」というEUみみたいな共同体をつくり上げていくのだみたいな方向性を出しているのではないかというふうに受け取られる可能性がある。今、連合でさえあれだけ議論が出てきましたから。

○山田京都府知事

では、わかりました。ここは取ります。「より連携を強め、実効ある成果を上げるべく」と。

○井戸兵庫県知事

そうそう。

○山田京都府知事

はい。いい言葉だったのにな。

○野呂三重県知事

それからね、「または関西知事会」ということについては、三重県は亀山の関なのか、箱根の関なのかちょっとわかりませんが。しかし、いろいろ私がいなかったときに議論もいろいろあったというので。今日お休みの知事さんもいるでしょう、和歌山県知事や滋賀県知事さんもいらっしゃるの。やっぱり名前は、これまでやってきたからには全員が賛成する形で、この歴史ある名前について変えるべきかどうか、全員が賛成した上で変えるべきではないかなと、こういうふうに思います。ちょっときょうのところはペンディングにしてもらったらどうかなと思います。

○山田京都府知事

では、「または」はもう取りましたので。

では、そういうことでまとめさせていただきます。6時になりまして大変恐縮でございますけれども、本当におもしろいと申しますか、本当に楽しい議論ができたのではないかなというふうに思ひまして、皆様方の協力に対して心から感謝を申し上げたいと思います。

では、これで閉めさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔午後 6時 0分 閉会〕

記者会見

[午後 6時 5分 開始]

○山田京都府知事

記者の皆さん、本当に遅くまで申しわけございませんでしたけれども。きょうはこういうシナリオなし、そして時間も超過して、とにかく各府県の知事が胸襟を開いて語り合うという初めての方式でさせていただきました。これについて皆さんの評価もあると思いますけれども、我々はやっぱり地域主権時代において各府県がしっかりと議論を重ねて、これからの関西をつくり上げていく意欲を示したことだけは、皆さんにもわかっていただきたいというふうに思っております。

それでは、これから記者会見を始めさせていただきたいと思っておりますけれども。発言につきましては、もう大体今さら皆さん説明をしなくてもわかると思っておりますけれども、挙手をしていただいて、会社名を言っていただいて、質問をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（茂木京都府知事室長）

どうぞ。

○記者（京都新聞）

京都新聞のヒロヤマと申します。

京都府が提案した事業仕分けの導入についてはどこまで合意されているのでしょうか。大体、方向性は一致したのかなと思って。

○山田京都府知事

事業仕分けを行うことは一致しました。ただ具体的な方策としては、これは国のほうの出方もありますので、それを見ながら考えていくと。国が入ってこなければ我々都道府県だけでもやっていくということは、きょうは確認されたと思っておりますけれども。できれば国も入ってもらってやっていったほうが、より効果的だというふうに私は考えますけれども。そうしたものを踏まえて、これから事業仕分けに入っていきたいというふうに思っております。

○記者（京都新聞）

その場合は、推進会議というのはつくるということの認識でいいのですか、それとも。

○山田京都府知事

推進会議というのはみんなが話し合う場をつくるということなので、名前を決めたわけではございませんけれども、これは共同してやらないと意味がありませんから、三重の知事さんからも話がありましたように全部がすぐできるわけではございませんから、モデル的にそういう仕分けをする体制をつくって、そこにできるだけ幅広い人に入っていただいて、

事業仕分けをやっていくということについては合意をされたということになります。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。次の方、いかがでしょうか。どうぞ。

○記者（共同通信）

共同通信のセキと申します。

2点お願いしたいのですが、1つ目は今の点に関連して、橋下知事、山田知事の認識を確認したいのですけれども。橋下知事が従来おっしゃっている広域連合に出先機関を丸ごと受けるという話と、山田知事が提案された仕分けの部分については、ある程度ゴールが丸ごと受けるというメッセージであって、そのテクニカルなというか、プロセスとして仕分けをしていくということではないかと思うのですけれども、その点がどうかということをもまず1つお願いできますか。

○橋下大阪府知事

丸ごと受けることに関しては全く合意に至っておりませんね、きょうの話では。ですから、これはこれからいろいろ話をして、人員の問題だったり、要は行革の問題をどうするかということなのですが。僕は、とにかく国に丸ごと移管ということを強く言いながら、広域連合が受け皿になるような、そういう方針を総務省ないしは国交省、国のほうから出してもらうように、これから政治的に強く働きかけはしていきたいと思っています。

○山田京都府知事

確かにちょっと丸ごと移管に関してはかなり異論のある知事さんも多かったと思います。しかし、出先機関を廃止する中で受け皿というものをつくっていかねばならないということに関して、私は皆さんは一致しているのではないかと。そして、その前提として、ある程度やっぱり事業仕分けをやっておかないと混乱が起きるのではないかとということも一致していると思っております。ですから、そうした一致の中で、さらに今橋下知事さんがおっしゃったように、一定の方向をこれから政治的に目指される。そして、こちらのほうでもまた三重の知事さんがおっしゃったように、政令指定都市も入って、そうした受け皿論について、この知事会においても積極的に活動していく、こうしたことが今回は合意されたのではないかなというふうに思っています。

○記者（共同通信）

済みません、ちょっと質問の仕方が悪かったのですけれども。意味するところは、要するにこれまで地方が出先を受けることについて、要するに受けたくないものは受けたくないということを国が受け取っていたからこそ、橋下知事はその覚悟を示すべきだという意味で大きなゴールというのを言っているのだと思いますが、それがなくて仕分けをすることという、仕分けをすることが目的化してしまって、何のための仕分けなのかというのがメッセージとして伝わりにくいのではないかと思います、その点はどう整理されるべきとお考えかは。

○山田京都府知事

先ほどの話にありましたように、我々は出先機関の廃止について受け皿をきちっとやっ
ていかなければならない点については別に異論があるわけではない。ただ、この問題は受
け皿となると政令指定都市の問題があるので、野呂知事からは政令指定都市も加わったと
ころできちっと議論をしていかないと受け皿論が途中で空中分解をしてしまうんじゃない
かということをご心配されたのだと思います。その点では皆さんの意思が一致はしているの
だけども、その過程においては、これから超えなければならないハードルがもう少し出
てきているのではないかなということだと思えます。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。

○記者（共同通信）

済みません。2つ目で、どなたでも結構ですが、きょうシナリオなしで議論されたこと
の、その中身の感想を一言どなたでもいいのでお願いします。

○山田京都府知事

皆さんどうぞ。では、西川知事さんからどうぞ。一言ずつ感想を。

○西川福井県知事

特にいつもと同じような感じかなと思えました。いつも近畿知事会は熱心にやっておる
から、そんなに変わった感じはなかったと思います。

○野呂三重県知事

前回の鳥取の会議で、橋下知事のほうからそういうお話がありました。私は、そういう
意味では、ここの議論はそんなにシナリオにこだわらずにやる議論はいいと、こういうふ
うに思いました。ただ、きょうは山田さんに大変ご苦勞いただきましたが、シナリオがな
いですからご苦勞が多かったのではないかなと、こう思います。議論を深めていくとい
うことは大事でありますし、ここに出てきた議論について、例えば先ほどの受け皿の議論に
関して事業仕分けをやっていくということは、あとは事務局できょうの議論を受け継いで
作業できるのではないかなと、こういうふうに思います。

○橋下大阪府知事

すごくよかったと思います。ペーパーの文言修正とかそういうところにこだわるような
話は、僕は余り意味がないのではないのかなと思っていたので、こうやって議論して、こ
の方向性でまた事務方が動いてくれるのであれば非常にいいなと思っていますので、引き
続きこういう形で議論させてもらえればと。

ただ、ちょっと実績確認を、あれを一番最後に持ってきたのはちょっと失敗でしたね。
先に実績確認をやっておいたほうが、みんな議論はとまらないので。でも、すごくこう
いう形でいいと思います。

○井戸兵庫県知事

項目整理がやっぱり必要かなと。かなり多くの課題を議論しようとしていたのですけれ
ども、全部に行き渡らなかった。それだけ大問題を議論したということではないかなと思

います。項目によってはある程度整理をしておいたほうがいい場合もあるので、常にこういうフリーディスカッションが項目によって望ましいのかどうかということも考えながら運営をしていく必要があるのかなと、こんなふうに思います。いずれにしても、率直な意見交換ができたということは評価していいのではないかと考えています。

○荒井奈良県知事

私も、橋下知事おっしゃるように、より本質的な議論ができたのではないかと考えています。提言の案をまとめるというのに終始するのではなく、本質論が随分出ましたので大変参考になりました。

また、限られた時間の中で山田知事が本質のほうへ議論を誘導していただいて、大変有意義な成果が得られたというふうに思います。ありがとうございました。

○山田京都府知事

正直言います、このやり方というのは議長と新聞記者の皆さんには非常にストレスが残るのではないかなと。新聞記者の皆さんには、今までみたいに決まった提言を見ていただいて、それで記事書けるということにならないと思いますから、恐らくそれぞれの皆さんのそれぞれの主観で書かざるを得ない状況になっていると思います。しかしながら、私はやっぱりそうしたことが本当の姿ではないかなというふうに思います。何か予定調和でまとめるのではなくて、こうした議論の中で、あと先ほど野呂知事がおっしゃったように、事務的にまとめることは事務的にまとめることができますので、今回の議論というのは私は非常に良かったというふうに思っております。

ただ、井戸知事さんからありましたように、項目の中でもうちょっと話したい項目もあった。今回の約3時間余りの議論の中で、これだけの議論をするというのは非常に難しいなという感じを改めてしまして、そういった点は課題として残ったというふうに思っております。

○司会（茂木京都府知事室長）

次の方、どうぞ。

○記者（関西テレビ）

関西テレビのアンマと申します。

空港問題についてお伺いします。関係府県だけでという話もありましたが、伊丹の廃港問題について、橋下知事は英語特区ですとか、きょう一部報道では伊丹新都心といった話も出ましたが、改めて伊丹廃港を含め跡地についてどう考えているのかという点と。

兵庫県の井戸知事に、大阪府ではこのようになりに具体的に伊丹を廃港してどのように利用するかということで話が進んでいますが、同じ地元としてどのようにとらえているのか、改めてお聞かせください。

○井戸兵庫県知事

では、私から言いますか。私は伊丹の廃港なんていうのは全く前提にもありませんし、しかも廃港することは関西にとってよくない、今後の関西の発展を考えた場合には3

空港をフルに活用すべきだと、こういう立場ですので、廃港を前提にした議論には全く関心もないし、意味もない、ナンセンスだと思っています。

○橋下大阪府知事

いや、これはもう関西発展のためには廃港しかないでしょう。僕は30年、40年先を見据えて中央リニア、東京ー大阪に入ってくる、それから関西で劇的に都市改造を行うということであれば、今の3空港併存よりも大阪市内から7分で関空に直結と。世界の都市を見ても国際空港と高速鉄道を一体化して空港戦略を練るということは世界の潮流ですし、あの豊中の住宅密集地に空港があること自体が僕はナンセンスだと思っていますので、井戸知事にあと40年後先どう見ていただくかはまたいろいろあるのですけれども。これはしっかりと井戸知事と、きょうはファクトに基づいて数字に基づいて、本当に関西と今の経済規模、現状において、10年、20年、30年のタイムスパンで滑走路が何本必要なのかということもきちんとデータに基づいて、やっぱり案というものをを出していかなければいけないなど。何とか井戸知事を説得できるように、論破できるように頑張ります。

○山田京都府知事

まさにこういう議論が本当に一番大切だと思うのですね。何となくお互い遠慮し合って物を言わないようなことであつたら多分関西の発展はないと思いますので、私はこういう議論が積極的に展開されることこそ関西の未来をつくることだと思っています。

○司会（茂木京都府知事室長）

はい、どうぞ。

○記者（朝日新聞）

朝日新聞のヨシハマです。

先ほどの事業仕分けにちょっと戻るのですけれども、この事業仕分けはいつまでにやるというスパンについて教えてもらえますか。というのは、広域連合の設置もそろそろ時間があると思うので、それも絡めてちょっと教えていただけますか。山田知事だと思います。

○山田京都府知事

今スパンという話はまだそこまで詰めてはおりません。つまり、広域連合自身の設立自身がまだこれからスパンが決まってない段階ですからね。それからすると、すぐにこの場でスパンを言うことはないと思うのですけれども。しかしながら、私はことしから来年の前半にかけては、やってしまわなければならないし、入っていかなければならないことだなというふうには思っています。それは各府県とまたお話を事務的に詰めさせていただきたいなというふうに思います。

○記者（朝日新聞）

それはスタートの時期ということですか。

○山田京都府知事

スタートはことしからスタートしたいと思っていますけれども、相手のある話でもありますのでね。事業仕分けというのは相手から説明を受けながらやっていくのが筋なので、

そこから辺、本当に国のほうとも話し合いをして、その中でやっていかなければいけない。おしりを切ってやってくこと自身は、相手がある話なので、今言うのは失礼だと思います。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。はい、どうぞ。

○記者（毎日新聞）

毎日新聞のアベと申します。よろしく申し上げます。

山田知事と橋下知事に一つずつ、淀川の流域治水の問題について、きょうの議論の中で整理させていただきたいと思います。一点、議論の中で三重県知事さんからもありましたように、治水の責任をどうやるのかと、主権を持ったら実際に責任も伴うというところについて、山田知事からの認識で、確認なのですが、あくまでも一次的には治水の責任は国にあると、河川整備計画をまとめる国にあるという認識でいいのかどうか、それが1点です。

もう一つが、橋下知事のお話の中で、財政状況を考慮した計画にすべきだというお話がありましたけれども、これは流域全体で見て予算も組んでいくと、財布を一つにして考えていくと同時に、防災についても同じような仕組みでやっていくというような認識でよろしいのかどうか、その2点をよろしく申し上げます。

○山田京都府知事

治水について、全部国に責任があつて地方公共団体は全く無責任なんて状況は今あり得ないと思います。つまり、我々は洪水が起きたときにどうやって避難命令を出すのか、または洪水が起きないようにするためにどうやっていくのか、その中で国が受け持っているのは今直轄河川の河川整備であります。例えば琵琶湖淀川水系を見れば、鴨川はこれは京都府が管理をしているのでありまして、その面については我々の責任という、そうした全体像をながめて、きちっと話をしていかなければできないのではないかと。直轄河川は直轄河川だけで分離をして、しかも川の中だけで今話をしている、これで本当に治水の責任が果たせるのかと。それが非常に無理な時代になっているのではないかと。ですから、川の中の治水について今工事を受け持っているのは整備局でありますけれども、もはや治水というものはそれを超えた幅広いものになりつつある、そこを議論しないと川の中の話もできないですよということを私は申し上げたかったのです。

そして、その中で具体的に川の中の話になってきたときには、今は整備局が直轄河川は権限を持っていますから、そこは権限を持っているところが責任を果たすことになるだろうと。そうした関係というものはこれから流動的になっていきますから、それも踏まえて市町村、そして都道府県、国、そうしたものがしっかりと話し合える体制をつくっていかないと我々は住民に対する答えが出せないでしょうということを申し上げているわけです。その点につきましては、ちょっとわかりにくい回答かもしれませんが、今の治水というのはそれだけ幅広いものになっている、それを前提として流域の住民の安心・安全に責任を持っている者たちはできるだけしっかりとした体制をつくって話し合いをしていき

ましよう、それについては野呂知事さんも基本的には賛成していただいたのではないかなというふうに思っています。

○橋下大阪府知事

流域の自治会議は、僕は広域連合までのワンステップだと思っていますので、最終的に広域連合で管理責任全部を負うことになれば権限も来るのでしょうけれども、流域の自治会議ですか、これですべての責任は負えませんから、恐らくそこでは完全なる決定権までは、もちろんこれは持てないと思います。要は、大戸川ダムのとときにやった4府県のあの行動を、ちょっときちんと大戸川という1本に絞らずに、河川整備計画全体に広げるような形で、ああいう形の行動も起こしていこうというぐらいだと僕は思っています。ですから、すぐさま全部決定権をうちにくれと言ったって責任は負えないわけですから、そこはできる範囲のことをやっていくと。特に河川整備計画について、大戸川のとときも特に京都府・滋賀県といろいろ議論をしたのは、今のうちの財政状況だと国が言っているような30年ぐらいの計画の中に位置づけることができない、だから先送りという判断をしました。これは国とは違う判断になったと思うのですけれども、こういうことを大戸川だけに限らず、国が今立てている計画について、我々の実状を踏まえた形で、整備計画を我々で見直していくというようなことをやりたいなど。行く行くは広域連合で僕は管理できればと、責任を持った上で決定権も持って管理をしていければというふうに思っています。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。ほかにございますか、どうぞ。

○記者（産経新聞）

産経新聞のイマニシといいます。

きょう議論を聞いていて、ちょっと後ろからだだったのでよく見えなかったのですけれども、現にきょう話し終えられて、関西広域連合のほうに入るとはつきりと言える方というのはどなたになるのですかね。橋下知事と山田知事は。

○橋下大阪府知事

もちろん議会の件がありますが、意向としては僕は関西広域連合に。

○記者（産経新聞）

よくわからないのは、そのほかの方々ですね。野呂知事だとか福井県知事だとか荒井知事だとかはどうでしょう。

○山田京都府知事

慎重だとおっしゃっているのでね。どうぞ。

○西川福井県知事

現状、さっきお話ししたように慎重だということですね。かつ、広域連合というのはいつでもできるわけだから、何か必要があるというところがおつくりになることはもちろんあり得るだろうと。我々として必要なときには参加をすることがあるということですね。その前提としていろんな仕分けの議論もありましたが、そもそも何の仕事をやりたいのか

というのがまさに地方自治体として問題であるわけだから、そこがはっきりしなければ、システムとか制度を先に置いて抽象的な議論をするのは余りメリットもないし無駄なことであろうと、こういうことを申し上げたのです。

○野呂三重県知事

私の三重県のほうの考え方としては、きょう、本来この関西広域連合についての議論の場は別のところでやっておいたわけでありましてけれども、しかしそこでの議論では、今西川知事からもご指摘ありましたような具体的な議論ができていないのと、またそれに対する答えが提示されていないというような状況であります。そういう意味では、こういう知事会でより積極的に議論していくことが大事なのではないかと、こう考えました。三重県としては、今は態度を、そういう意味では保留したままであります。ぜひ県民に説明できるような、そういう議論を今後期待したいと思っておるところであります。

○井戸兵庫県知事

基本認識をどうするかというのはともかくとして、説明ができてないというふうに否定されてしまうと私も反論しなくてはいけないので、KUの分権推進本部をつくって、それで政令市まで入って、財界の皆さんも入られていますけれども、そこで議論をずっと詰めてきている。現に、8月の段階でも資料をかなり提示して積み重ねてきているわけでありまして、それでもってようやく各県も特別委員会をつくって、議会との間での本格議論も始まっているという状況です。したがって、我々が勝手に説明責任を果たさずに推進をしてきたとは思っていませんということを一言言わせていただきたいと思います。

○荒井奈良県知事

奈良県政の諸条件を反映して、奈良県の私自身の姿勢としては極めて慎重に対応しております。広域連合の性格上、有志でいい例を示してもらうことも十分可能でございますので、伊丹空港で対立された橋下さんと井戸さんが関西広域連合で一致し、また有力な山田知事が入っておられたら、関西のインパクトとしてはもう十分ではないかと、いいモデルを示してくださいというふうに申し上げました。

○山田京都府知事

この問題は、入る、入らないというよりは、これは議会の最終的な議決を得てやっていく問題ですから、今一番大切なのは議会、そして住民の皆様はどういう形で理解を広げていくか、そしてその状況を見ながら進めていかなければならないということで、これは井戸知事さんに大変苦勞していただいて、抽象的な話ではなくて具体的なメリット・デメリットも踏まえた形で議論をされている。このことについては私もそういうふうに考えておりますので、それを前提に、議会や他の府県の皆様ともこれからやっぱりしっかりと議論をしていかなければいけないなというふうに思っております。

ただ1つ、やっぱり気をつけなければいけないのは、出先機関の廃止の問題というものがどういうふうにこれからスピードアップしてくるのか、またどういう形で提起されてくるのか。この問題になってきますと、今までの広域連合の議論とは少し局面が変わってく

することも予想されるというふうに思っております。そうした点についても、できるだけ柔軟に話し合いをしていかなければならないということで、今回の知事会議におきましては、そうしたことも踏まえて、できれば政令都市も入った議論の場というものがこれから必要になっていくのではないかなということ、ある面ではみんな合意をしたということだと思っております。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。どうぞ。

○記者（読売テレビ）

済みません。読売テレビのノムラと申しますが。

兵庫県の井戸知事に、これは一応念のため確認ということになるのですが、議論の中で伊丹でなく関空の廃止も選択としてあり得るのだというようなことをおっしゃっていましたが、あの発言の真意というのをお聞きしていいですか。これは冗談なのか、橋下知事に対する意趣返しのものか、それとも伊丹の廃止を検討するのであれば当然本気で検討する必要があるのでしょうか。

○井戸兵庫県知事

関西空港が地盤沈下しているのですよね、その地盤沈下のコストというのもよく見極める必要があるのではないかと。今後、関西空港を維持管理していくコストというのもよく考えておく必要がある。それで、廃止かどうかはちょっと別の議論ですが、そういう関西空港自身の問題点もあるのだということを強調したかったがゆえの発言だにご理解ください。

一方で、全体3空港の取り扱いの問題を議論しようとしているわけですから、それで伊丹だけ廃止を前提にした議論というのは、3空港全体の取り扱いにはならないのではないのでしょうかということも言いたかったということでもあります。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。どうぞ。

○記者（日本経済新聞）

日本経済新聞のシゲタと申します。

山田知事にお聞きしたいのですが、きょうの国と地方の協議の場については、法制化の前に早急に国に要請する必要があるという認識でかなり皆さん一致されたと思うのですが、具体的にどういった段取りを経て設置に向けた努力をされるのか、そういうことについて一つ伺います。

○山田京都府知事

これは我々としなくても、きょうの行動宣言の中にありましたように、きょうの議論を踏まえてとありますので、事実上の協議の場についてはすぐに国に対しても近畿ブロック知事会として申し入れをしたいというふうに思っております。それは事務的に詰めさせてやらせていただきたいと思いますし、これは全国知事会または関係のところでもいろいろ

な面で事実上の協議の話をさせていただいておりますから。一番大切なことは、きょうの中でも出ていましたようにオープンに議論がされること、何が問題として何がこれから地方と国との間で話さなければならないかということが、国民の間で皆さんにわかっていたくような形で議論がなされないといけない、このことを強くこれから近畿ブロック知事会としては申し入れたいというふうに思っています。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。次、ほかにございますでしょうか。

○記者（読売新聞）

済みません。読売新聞のサワノですけれども。

事業仕分けの話にもう一度戻らせていただきたいのですけれども、事業仕分けというのは皆さん公開の場で行うというのが一つのスペックとしてあると思うのですけれども、その辺の住民の方への公開というのは、どのような形でやっていきたいと思っていられるのでしょうか。

○山田京都府知事

正直言って、今の段階ではまだ具体的にどういう形になるかというのは確定することは申し上げられないと思います。きょう、ようやく知事会で事業仕分けをすることが合意になったわけでありましてけれども、本来であれば事業仕分けの場合は相手も出てきてもらってやらなければいけない。でも、相手が拒否した場合には、我々のほうで勝手にやっていたかなければいけない。そのときにやっぱり、なぜ私たちがそういう形になったのか、そしてどういう形でやっていくのかについては、これはしっかりと公開をしていかなければ我々のひとり相撲になってしまうと思っておりますので、その点について公開の方法はこれから検討いたしますけれども、ぜひとも透明な形の事業仕分けというものを考えていきたいというふうに思っています。

○司会（茂木京都府知事室長）

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

それでは、これで記者会見を終わります。御苦労さまでした。ありがとうございました。

[午後 6時35分 終了]